

一 般 会 計

(※印は新規事業等)

第 1 款 議 会 費

556,777 千円

第 1 項 議 会 費

556,777 千円

(1) 議 会 費

556,777 千円

- 1) 一般管理業務〈議会事務局〉 (556,777 千円)

市議会 は 市民の代表機関であり、住民自治、団体自治のさらなる充実を目指しながら、団体意思を決定し、執行機関に対しチェックを行う等その役割を果たすものである。

所要経費については、本年度予算編成方針に則り、極力その抑制節減に努めながら議会機能の維持強化を図り、もって議会活動が円滑に推進されるよう計上した。

(ア) 議員報酬、職員給与等人件費	486,046 千円
(イ) 事務費、議場等維持管理費	18,442 千円
(ウ) 会議録、議会報等作成費	8,055 千円
(エ) 調査、視察等旅費	20,089 千円
(オ) 議長会、各種協議会等負担金及び補助金	24,145 千円

第2款 総 務 費

14,204,564 千円

第1項 総務管理費 11,348,885 千円

- (1) 一般管理費 4,280,048 千円
- 1) 秘書業務〈秘書課〉 (17,174 千円)
秘書・報道広聴業務に係る経費を計上した。
- 2) 総務管理業務〈総務部総務課〉 (3,861 千円)
表彰に係る経費、その他庶務一般業務に係る経費を計上した。
- 3) 行政不服審査調整業務〈総務部総務課〉 (1,940 千円)
行政不服審査法の規定による不服申立てに関する業務に係る経費を計上した。
- 4) 固定資産評価審査委員会業務〈総務部総務課〉 (633 千円)
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等の業務に係る経費を計上した。
- 5) 訴訟業務〈総務部総務課〉 (6,708 千円)
訴訟(応訴)及び法律相談に係る経費を計上した。
- 6) 人事管理厚生業務〈職員課〉 (4,212,777 千円)
人事管理業務及び福利厚生業務に係る経費を計上した。

職員数内訳表（給料及び諸手当の支給対象となる一般職職員）

単位：人

年度 区 分	令和8年度 当 初 予 算	令和7年度 当 初 予 算	前 年 度 比 較
一 般 会 計	2,129	2,097	32
特 別 会 計	153	151	2
小 計	2,282	2,248	34
水道・工業用水道・下水道事業会計	211	212	△1
病院事業会計	56	54	2
ボートレース事業会計	23	23	0
小 計	290	289	1
合 計	2,572	2,537	35

- 7) 職員研修業務〈職員課〉 (13,818 千円)
職員の資質向上及び能力開発を図るための研修のほか、メンタルヘルス、キャリアデザイン、定年延長者・再任用職員等の研修に係る経費を計上した。
- 8) 契約業務〈契約課〉 (22,615 千円)
多様な入札制度の導入に取り組むとともに、事務手続きの利便性向上や迅速化、効率化を図るため、入札・契約の電子化等に要する経費を計上した。
- 9) 検査技術監理業務〈道路河川管理課〉 (522 千円)
公共工事の検査業務及び技術監理に要する経費を計上した。

- (2) 文書広報費 173,785 千円
- 1) 文書業務〈総務部総務課〉 (17,798 千円)
 条例・規則の公布及び議案の作成並びに議会答弁作成補助、例規集データベースの内容の更新等に要する経費を計上した。
- 2) 情報公開・個人情報保護業務〈総務部総務課〉 (7,261 千円)
 公文書の公開及び個人情報の保護に係る経費を計上した。
- 3) 広報業務〈広報戦略課〉 (148,726 千円)
- (ア) 広報紙等発行 128,478 千円
- ア) 「市報」の発行
 市政の動き、事業、行事等を直接各世帯に伝達するため、月 1 回(1 日)「市報しものせき」を発行する。
- イ) 「点字市報」・「声の市報」の発行
 目の不自由な方を対象に、市政の動き、事業、行事等を伝達するため、年 1 3 回(毎月 1 回、ごみ特集 1 回)発行する。
- ウ) ホームページ等の運営
 最新の市政情報をホームページや SNS 等で提供する。また、システム改修を実施する。
- (イ) 市政ニュース放映 12,893 千円
 テレビ及びラジオにより市政及び各種行事等を市民に紹介する。
- (ウ) 市役所吹奏楽団 179 千円
 市の主催、共催する行事を中心に出演し、音楽を通じて市民と市政の連帯感を強める。
- (エ) その他の広報活動 7,176 千円
 新聞等による広報をはじめ広報業務その他の経費を計上した。
- (3) 財政管理費 7,000 千円
- 1) 財政管理業務〈財政課〉 (7,000 千円)
 予算編成、予算配当、執行管理、財務統計、資金借入、財政分析等。
- (4) 会計管理費 91,822 千円
- 1) 出納業務〈出納室〉 (91,822 千円)
 支出負担行為の確認、支出命令の審査、現金・有価証券・物品の出納及び保管、決算の調製、指定金融機関等における窓口収納及び公金振込等に係る経費を計上した。
- (5) 財産管理費 476,295 千円
- 1) 財産管理業務〈資産経営課〉 (177,622 千円)
- (ア) 「下関市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントを着実に推進する。また、普通財産の適切な保全管理及び効率的な運用を図る。
- (イ) 公共施設マネジメントの取り組みに伴い生じた未利用財産の解体・売却等を行う。

- 2) 庁舎管理業務〈資産経営課〉 (280,788 千円)
庁用光熱水費のほか庁舎管理のための警備、清掃等各種の業務委託、機器の保守点検及び庁舎の衛生環境の適正管理に係る経費を計上した。
- 3) 庁用自動車管理業務〈資産経営課〉 (17,885 千円)
(ア) 一般行政事務の用に供するため、現有車両の効率的な配車業務を行うとともに、保有車両の点検整備を行う。
(イ) 庁用自動車の安全運行の確保と事故防止に対処するため、庁用自動車運転職員に対する安全運転の普及啓発を図るとともに事故発生にあたっては、その損害賠償に万全を期し、適正かつ迅速な処理を行う。

(6) 企 画 費 2,120,888 千円

- 1) 一般企画・調整業務〈企画課/共創イノベーション課〉 (100,092 千円)
(ア) 基本的施策の企画立案、総合計画の推進及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の推進、重要施策の部局横断的調整、主要事業の進行管理等を行うとともに、他都市との交流、市行政の総合調整、国・県などの関係機関との連絡調整及び他中核市との連携による中核市業務の円滑な運営を図る。
(イ) 「あるかぽーと・唐戸エリアマスタープラン」に掲げる「日本を代表するウォーターフロントシティ」の実現に向けて、官民一体の推進体制を整え、昼も夜も楽しみ尽くすことができる魅力的なエリアの創出を目指す。
(ウ) ※リノベーションまちづくりの取り組みにより、空き家や空き地等を活用し、若者や地域住民が関わる拠点を創出することで、地域コミュニティの再生を図るとともに、関係人口の拡大及び移住定住につなげる。また、この取り組みに関心の高い民間事業者と連携し事業の推進を図る。
- 2) 住民自治によるまちづくり推進業務〈まちづくり政策課〉 (56,752 千円)
(ア) 地域の特性や課題に応じたまちづくり協議会の自主的な運営と活動を支援するとともに、地域づくりの人材育成や自主財源の確保、活動の自己評価を推進し、住民自治による継続的で自律的な地域運営の実現を図る。
(イ) ※「しもまちアプリ」のリニューアルに伴い、既存の電子回覧板機能を地域コミュニティでの利用を主とした地域交流アプリとして再構築することで、地域コミュニティのデジタル化と若者世代の地域活動参画を促進する。
- 3) 広域行政業務〈企画課〉 (1,077 千円)
周辺・関連自治体との地域間連携及び交流の促進を図る。
- 4) 中山間地域づくり業務〈企画課〉 (48,925 千円)
人口減少、少子高齢化、担い手不足といった厳しい状況が続く中山間地域の活性化を図り、定住を促進するため、地域おこし協力隊の募集及び活動支援を行う。
- 5) 人口定住促進業務〈共創イノベーション課〉 (79,663 千円)
移住定住トータルサポートセンターを中心に、移住希望者等に対して相談業務を行うとともに、各種支援制度や移住体験コンテンツを設けるなど、本市への移住定住促進を図る。

- 6) ふるさと納税業務〈企画課〉 (1,731,900 千円)
 ふるさと納税制度を活用した「ふるさとしものせき応援寄附金」の周知PR、返礼送付等の業務を行い、寄附者の増加や本市の魅力発信を図る。
- 7) スマートシティ推進事業〈企画課〉 (84,000 千円)
 「スマートシティ基本設計」に基づき、産学官で構成するスマートシティ推進協議会を中心に、市民へ高質なサービスを「しもまちプラス」を通して提供できるよう開発を進めるとともに、
***地域ポータルアプリの整備を行う。**また、人材育成やデジタルデバйд対策を講じ、デジタル社会への理解力や適応力、技術力の底上げを図る。
- 8) シティプロモーション推進事業〈共創イノベーション課〉 (9,633 千円)
 本市の優れた地域資源や市民の活躍などの情報発信を強化し、多様な下関の魅力について市民の再認識を図る。
- 9) 高度情報化推進業務〈情報政策課〉 (508 千円)
 携帯電話不感対策として設置した移動通信用鉄塔施設の維持管理を行う。
- 10) 男女共同参画施策推進業務〈人権・男女共同参画課〉 (8,338 千円)
 男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、意識啓発事業や調査研究業務等を行う。また、***第5次下関市男女共同参画基本計画を策定する。**

(7) 事務改善費 973,085 千円

- 1) 行政管理業務〈職員課/まちづくり政策課〉 (15,363 千円)
 組織の合理化を図るとともに、業務の効果的かつ効率的な実施に向けた取り組みを行う。
- 2) 電子計算組織業務〈情報政策課〉 (579,225 千円)
 各基幹業務システム間の連携を行うための共通基盤システムや自治体間情報連携を行うためのシステム等の運用管理を行う。また、***業務システムの標準化対応に伴い、共通基盤システムの一部改修を行う。**
- 3) 情報通信技術利活用推進業務〈情報政策課〉 (378,497 千円)
 内部情報システム及び庁内ネットワークの運用管理並びに公共施設予約サービス等インターネットサービスの運用を行う。また、行政DXを推進し、ICT技術を積極的に活用することで業務の効率化を図るとともに、市民の利便性向上に取り組む。

(8) 国際交流費 52,408 千円

- 1) 国際親善交流業務〈国際課〉 (46,762 千円)
- (ア) 姉妹・友好都市をはじめ諸外国との国際親善及び交流業務を推進する。
- (イ) 国際交流ボランティア登録の推進、民間交流団体への活動助成等を通じて市民レベルの国際交流を促進する。また、留学生を含む外国人住民を対象に市内視察及び文化体験等を実施することにより、本市のPR及び市民との交流等を推進する。
- (ウ) 姉妹都市韓国釜山広域市と相互に職員を派遣し、情報の収集や提供、連絡調整等の業務を行い、両市の相互理解の増進及び友好促進を図る。
- (エ) 友好都市中国山東省青島市に職員を派遣し、情報の収集や提供及び語学習得を行い、両市の

相互理解の増進及び友好促進を図る。

(㍔) 本市中学生の姉妹都市米国カリフォルニア州ピッツバーグ市への派遣や、本市小学生の姉妹・友好都市韓国釜山広域市及び中国山東省青島市への派遣を通じて青少年の国際感覚の醸成を図る。

(㍕) 外国人住民が安全に安心して暮らし、地域の住民と共に地域社会を構成する一員として多様性を活かせる多文化共生社会の実現を目指し、下関市多文化共生・国際交流推進計画に基づき施策の推進を図る。また、災害に備え、地域住民と外国人住民が参加する防災訓練を実施する。

(㍖) ※本市と韓国釜山広域市が姉妹都市締結50周年を迎えるにあたり、両市長の相互訪問を含めた交流を行うことで、さらなる友好関係の促進に取り組む。

2) 国際交流員招致業務〈国際課〉 (5,646 千円)

友好都市中国山東省青島市から国際交流員を招致し、市民との交流を通じて市民の国際感覚の
かん養を図るとともに、青島市との関係強化を図る。

(9) 総合支所費 220,696 千円

1) 菊川総合支所管理業務〈菊川総合支所〉 (40,607 千円)

2) 豊田総合支所管理業務〈豊田総合支所〉 (46,733 千円)

3) 豊浦総合支所管理業務〈豊浦総合支所〉 (57,110 千円)

4) 豊北総合支所管理業務〈豊北総合支所〉 (76,246 千円)

総合支所並びに豊浦・豊北総合支所管内の11支所の運営のための経常経費及び維持補修費、
観光宣伝等の地域活性化に関する経費、定住促進業務に関する経費及び市道の維持管理に係る経
費を計上した。

(10) 支 所 費 25,077 千円

1) 支所業務〈まちづくり政策課〉 (25,077 千円)

本庁管内の12支所の運営のための経常経費、維持補修費を計上した。

(11) 東京事務所費 21,202 千円

1) 東京事務所運営業務〈東京事務所〉 (21,202 千円)

中央官庁及び諸機関との連絡・調整並びに市政関連の情報資料の収集、調査を行うための経費
を計上した。

(12) 公平委員会費 2,463 千円

1) 一般管理業務〈総務部総務課〉 (2,463 千円)

職員の不利益処分に関する不服申立ての審査、勤務条件に関する措置要求の審査、職員団体の
登録審査等に要する経費を計上した。

- (13) 諸 費 140,146 千円
- 1) 自衛官募集業務〈総務部総務課〉 (146 千円)
自衛官募集に関する事務の一部を行う経費を計上した。
 - 2) 過年度収入払戻業務〈財政課〉 (20,000 千円)
 - 3) 市税過誤納還付金〈納税課〉 (120,000 千円)
- (14) ※減債基金費 880,000 千円
- 1) 減債基金積立金〈財政課〉 (880,000 千円)
後年度の臨時財政対策債の償還財源として、地方財政措置される額を減債基金に積み立てる。
- (15) ふるさとしものせき応援基金費 1,568,100 千円
- 1) ふるさとしものせき応援基金積立金〈企画課〉 (1,568,100 千円)
「ふるさとしものせき応援基金」へ本市へのふるさと納税寄附額の一部を積み立て、本市の課題や将来のまちづくりを見据えた事業へ活用する取り組みを進める。
- (16) 芸術文化振興費 28,742 千円
- 1) 芸術文化振興奨励業務〈文化振興課〉 (414 千円)
市内又は本市に特に関係の深い個人・団体で高い水準の芸術活動を行い、かつ将来性が強く期待される者に対して芸術文化振興奨励賞を授与する。
 - 2) 市芸術文化祭業務〈文化振興課〉 (4,150 千円)
創作と鑑賞の両面において芸術に対する市民の関心を高め、市民文化の発展向上を図るために市芸術文化祭を開催する。
 - 3) 大会出場者賞賜業務〈文化振興課〉 (1,950 千円)
地域文化の振興向上を図るため、公的な芸術文化関係のコンクール(大会)に出場する個人・団体に対して賞賜金を交付する。
 - 4) 文化事業推進業務〈文化振興課〉 (21,372 千円)
多彩な芸術文化に市民が触れる機会を作るとともに、本市における文化活動の支援を目的として、文化事業を行う団体への補助金を交付する。また、下関駅前のエキマチ広場周辺において、文化・芸術に係るイベントを開催するほか、姉妹都市釜山広域市との市民レベルでの文化交流促進のため「朝鮮通信使行列再現事業」を実施する。
 - 5) 芸術文化団体育成業務〈文化振興課〉 (820 千円)
市民参加による芸術文化団体の健全な育成と文化水準の向上を図るための活動を行う団体に対し補助金を交付する。
 - 6) 郷土出身者顕彰業務〈文化振興課〉 (36 千円)
郷土出身者の偉業を称えるため、豊北町で田上菊舎顕彰俳句大会を実施する。

- (17) 市民会館費 234,028 千円
- 1) 管理運営業務〈文化振興課〉 (234,028 千円)
- 本市の芸術文化活動等の拠点として、市民会館の管理運営を行う。また、市民が安全で安心して良好な状態で施設を利用することができるよう施設の修繕・工事を行う。

- (18) 近代先人顕彰館費 33,318 千円
- 1) 管理運営業務〈文化振興課〉 (33,318 千円)
- 近代先人顕彰館の管理運営を行う。

- (19) 複合施設整備事業費 19,782 千円
- 1) 複合施設整備事業〈市街地開発課〉 (19,782 千円)
- 安岡地区複合施設整備に係る割賦支払に要する経費を計上した。

第2項 徴 税 費 1,493,392 千円

- (1) 税務総務費 874,255 千円
- 1) 一般管理業務〈納税課/市民税課/資産税課〉 (874,255 千円)
- 税務事務に係る人件費を計上した。
- (2) 賦課徴収費 619,137 千円
- 1) 納税業務〈納税課〉 (300,272 千円)
- 市税・市税外諸収入の収納、滞納整理、過誤納金の還付等に関する業務を行うとともに、税に関する広報、納税環境の整備等に関する業務を行う。
- 2) 市民税業務〈市民税課〉 (192,948 千円)
- 個人市民税、法人市民税、市たばこ税、入湯税の賦課及び各種税務証明書交付事務を行う。
- 3) 資産税業務〈資産税課〉 (125,917 千円)
- 固定資産税、軽自動車税、都市計画税の賦課に関する業務を行う。

第3項 戸籍住民基本台帳費 916,974 千円

- (1) 戸籍住民基本台帳費 908,122 千円
- 1) 一般管理業務〈市民サービス課〉 (878,451 千円)
- (ア) 住民基本台帳管理業務 611,951 千円
- 戸籍法、住民基本台帳法及び印鑑の登録及び証明に関する条例に基づいて、人の身分関係、居住関係及び印鑑の適正な登録と公正な公証事務、自動車の臨時運行許可業務等に関する事務を行う。
- (イ) マイナンバーカード交付拡大事業 266,500 千円
- マイナンバーカード（個人番号カード）の交付に関する事務を行う。

- 2) サテライトオフィス管理業務〈市民サービス課〉 (22,291 千円)
サテライトオフィスにおいて、住民票、印鑑登録証明等の交付に関する事務を行う。
- 3) 中長期在留者住居地届出事務〈市民サービス課〉 (163 千円)
中長期在留者等住居地届出、特別永住者証明書交付関連事務及び特別永住許可に関する事務を行う。
- 4) 旅券発給事務〈市民サービス課〉 (7,217 千円)
山口県からの事務の移譲により、一般旅券の発給に関する事務を行う。

(2) 住居表示費 8,852 千円

- 1) 住居表示管理業務〈市民サービス課〉 (8,852 千円)
住居表示実施済地区の管理業務を行う。

第4項 選挙費 293,714 千円

(1) 選挙管理委員会費 55,522 千円

- 1) 一般管理業務〈選挙管理委員会事務局〉 (55,522 千円)
 - (ア) 選挙管理委員会の運営全般
選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿登録又は抹消、各種選挙に関する事項を決定する。また、選挙管理委員会委員及び事務局職員の研修、各種調査、選挙人名簿の閲覧対応などを行う。
 - (イ) 選挙人名簿の整備
住民基本台帳に基づき、選挙人名簿を調製する。
 - (ウ) 在外選挙人名簿の整備
被登録資格者からの申請に基づき、在外選挙人名簿を調製する。
 - (エ) 検察審査員候補者名簿の整備
検察審査会法に基づき、選挙人名簿より候補者を抽出し、その名簿を検察審査会に提出する。
 - (オ) 裁判員候補者名簿の整備
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、選挙人名簿より候補者を抽出し、その名簿を地方裁判所に提出する。

(2) 選挙啓発費 692 千円

- 1) 明るい選挙常時啓発業務〈選挙管理委員会事務局〉 (692 千円)
選挙啓発活動の実施
学校教育との連携事業や下関市明るい選挙推進協議会、下関市選挙啓発サポーターの活動等を通じて、政治・選挙に対する啓発を行い、明るい選挙を推進する。

(3) ※県議会議員選挙費 17,500 千円

- 1) 山口県議会議員選挙業務〈選挙管理委員会事務局〉 (17,500 千円)
任期満了（令和9年4月29日）に伴う山口県議会議員選挙を適正に管理執行する。

(4) ※市議会議員選挙費 220,000 千円

1) 市議会議員選挙業務〈選挙管理委員会事務局〉 (220,000 千円)

任期満了（令和 9 年 2 月 12 日）に伴う下関市議会議員選挙を適正に管理執行する。

第 5 項 統計調査費 54,562 千円

(1) 統計調査総務費 39,690 千円

1) 一般管理業務〈総務部総務課〉 (39,690 千円)

統計調査従事職員に係る人件費ほか、公表資料作成、統計調査員確保対策事業等に要する経費を計上した。

(2) 指定統計調査費 14,872 千円

1) 指定統計調査業務〈総務部総務課〉 (14,872 千円)

国の指定した経済センサス（活動調査）、学校基本調査等に要する経費を計上した。

第 6 項 監査委員費 97,037 千円

(1) 監査委員費 86,037 千円

1) 一般管理業務〈監査委員事務局〉 (86,037 千円)

定期監査、決算審査、行政監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査、住民監査請求監査、随時監査等を行うための所要経費を計上した。

・職員給与等人件費 83,883 千円

・定期監査及び決算審査等に要する旅費等 2,154 千円

(2) 外部監査費 11,000 千円

1) 外部監査業務〈総務部総務課〉 (11,000 千円)

監査委員監査を補完し、監査機能の充実を図ることで、組織及び運営のさらなる合理化を図るため、中核市に義務付けられている外部の有資格者による包括外部監査の実施に要する経費を計上した。

・委託料 11,000 千円

第3款 民 生 費

53,927,315 千円

第1項 社会福祉費 25,967,836 千円

(1) 社会福祉総務費 3,826,653 千円

1) 一般管理業務 (879,073 千円)

〈まちづくり政策課/生活安全課/人権・男女共同参画課/福祉政策課/長寿支援課/障害者支援課/保険年金課/介護保険課〉

社会福祉業務遂行のための人件費をはじめ、一般事務管理費を計上した。

2) 民生児童委員活動援護業務〈福祉政策課/各総合支所市民生活課〉 (77,385 千円)

地域福祉の推進を図るための民生児童委員の活動経費を計上した。

3) 女性相談支援業務〈福祉政策課〉 (7,643 千円)

困難女性支援法及びDV防止法に基づき、就労や住居の確保、配偶者からの暴力などに関する各種相談に応じ、各関係機関の協力のもとに必要な指導や措置を行う。

4) 社会救済業務 (6,374 千円)

(ア) 救護救難業務〈福祉政策課/各総合支所市民生活課〉 4,374 千円

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人死亡人の業務及び行旅困窮者の救済並びに無縁納骨堂等の管理のほかホームレス対策を行う。

(イ) 社会救済業務〈防災危機管理課〉 2,000 千円

被災者保護及び災害見舞金の支給を行う。

5) 追悼式及び遺族等援護業務〈福祉政策課/各総合支所市民生活課〉 (3,156 千円)

(ア) 遺族援護業務 277 千円

戦没者や戦傷病者の遺族等に対して国が弔慰を表すために支給する特別弔慰金及び給付金の申請受付等を行う。

(イ) 合同追悼式業務 2,879 千円

過去数次の戦争等において、戦死あるいは戦災により殉難された方々等を追悼するため、その方々の遺族を招いて合同追悼式を行う。

6) 社会福祉諸団体等育成業務〈福祉政策課/障害者支援課/各総合支所市民生活課〉 (249,612 千円)

福祉団体の組織と活動を強化するための補助を行い、本市の福祉の増進を図る。また、福祉プラザしものせきの整備費に係る借入金の元利償還金の助成を行う。

7) 社会福祉施設整備費助成業務〈障害者支援課〉 (32,100 千円)

障害者施設の整備費の助成を行う。

8) 高齢者等住宅資金融資業務〈福祉政策課〉 (365 千円)

令和元年度まで行っていた高齢者等住宅資金融資の既融資分に係る預託を行う。

9) 成年後見制度利用促進業務〈長寿支援課〉 (5,258 千円)

地域における権利擁護支援の核となる機関の運営を行うことで、成年後見制度の利用が必要な人が適正に制度を利用できる体制整備を行う。

10) 社会福祉審議会業務〈福祉政策課〉 (712 千円)

社会福祉法(第7条)に基づき設置される審議会にて、社会福祉に関する事項を調査審議する。

- 11) 地域福祉計画推進業務〈福祉政策課〉 (22,954 千円)
- (ア) 地域福祉計画推進業務 22,840 千円
- 「第4期地域福祉計画」の推進を図る。また、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応する仕組みである「重層的支援体制整備事業」の多機関協働事業等を実施し、課題のある世帯全体の支援を行う。
- (イ) 地方再犯防止推進業務 114 千円
- 「第2期再犯防止推進計画」の推進を図る。
- 12) 中国残留邦人等生活支援業務〈福祉政策課〉 (8,182 千円)
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、特定中国残留邦人等が年金等の社会保障給付を受けても生活に困窮する場合に、生活支援給付等を行う。
- 13) 災害時要援護者支援業務〈福祉政策課〉 (41 千円)
- 災害時に支援を必要とする高齢者や障害者等の要援護者を登録し、地域関係者の支援・協力により、災害発生時等における安否確認及び避難誘導等の要援護者への支援体制を整える。
- 14) 生活困窮者自立支援業務〈福祉政策課〉 (59,785 千円)
- 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、居住支援、家計改善支援、生活困窮世帯のこどもに対する学習支援及びひきこもり支援を行う。
- 15) 国民健康保険特別会計繰出金〈保険年金課〉 (2,474,013 千円)

(2) 社会福祉施設費 117,615 千円

- 1) 保健福祉館等管理業務 (117,615 千円)
- (ア) 蓋井島保健福祉館管理業務〈福祉政策課〉 108,057 千円
- 蓋井島保健福祉館の管理運営を行う。また、施設改修工事を行う。
- (イ) 菊川町温泉管理業務〈菊川総合支所市民生活課〉 9,558 千円
- 菊川町の温泉利用施設の管理を行う。

(3) 市民生活費 433,519 千円

- 1) 下関パートナーシップ推進業務〈まちづくり政策課〉 (5,512 千円)
- 第5次下関市市民活動促進基本計画に基づき、「市民と行政」「市民と市民」のパートナーシップ（市民協働参画）推進のための取組を行う。
- 2) ボランティア・NPO活動推進業務〈まちづくり政策課〉 (27,833 千円)
- ボランティア・NPO活動などの市民活動に関する情報提供、ネットワークづくりなど、市民活動の拠点施設となる、しものせき市民活動センターの管理運営を行うとともに、ボランティアギルド制度の充実と地域活動への若者の定着を図るため、学生ギルドメンバー自らが企画運営する地域との交流会や若年層と地域団体の協働によるまちづくりに向けた研修会を開催する。また、市民活動における事故などに備えた保険へ加入するなど、活動しやすい環境を整備する。
- 前年度に引き続き、しものせき市民活動センターを設置している建物の大規模修繕工事に係

る費用を持分に应じて負担する。

- 3) コミュニティづくり推進業務〈まちづくり政策課〉 (125,025 千円)
市民の自主的、主体的なコミュニティづくりを推進するため、自治会等の地縁による団体を支援し、町民館整備、掲示板設置、コミュニティ活動備品に係る助成を行う。
- 4) コミュニティセンター管理運営業務〈まちづくり政策課〉 (92,824 千円)
世代間の交流を通じた幅広い市民のコミュニティ活動の拠点として、下関市民センター及び安岡地区複合施設の管理運営を行う。
 - ア) 市民センター管理運営業務 23,475 千円
 - イ) 安岡コミュニティセンター管理運営業務 69,349 千円
- 5) 市民相談業務〈生活安全課〉 (6,170 千円)
 - ア) 市民相談所における相談
 - ア) 一般相談
市政に関する相談について関係部課及び関係機関との連絡調整を行うほか、民事問題については適切な指導・助言を行うことで問題解決策の相談に応じる。
 - イ) 特別相談
弁護士による無料法律相談を原則毎週月・木曜日に実施する。
 - イ) 総合支所における相談
市民相談所と同様に一般相談を行うほか、弁護士による無料法律相談を原則毎月第3金曜日の午後に各総合支所において年3回、輪番で実施する。
- 6) 消費生活業務〈生活安全課〉 (18,225 千円)
 - ア) 消費生活センター運営
関係機関との連絡調整のほか、法令に基づく立入検査、消費生活の安全と安定を図るための啓発などを行う。
 - イ) 消費生活相談
増加する消費者トラブルの相談に対応するため専門相談員による相談を実施するほか、弁護士による無料法律相談を実施する。また、特に配慮を要する高齢者及び障害者等の消費者安全の確保のため、下関市消費者安全確保地域協議会の効果的な運営を図る。
- 7) 安全対策業務〈生活安全課〉 (84,106 千円)
 - ア) 交通安全業務 12,591 千円
 - ア) 交通安全対策の推進を図るため、関係機関及び関係団体との連絡調整に努める。
 - イ) 交通安全の広報と安全教育の推進を図り、事故防止に努める。
 - ウ) 市民の交通安全を推進する各種団体の活動を助成する。
 - エ) 関係機関と連携して交通安全イベントを開催し、交通マナー向上など交通安全意識の普及・啓発に努める。
 - イ) 防犯啓発業務 71,515 千円
 - ア) 地域、職域の自主防犯活動の推進母体である下関市防犯対策協議会等の活動を助成する。
 - イ) 安全で安心して暮らすことのできる社会環境を確保・維持していくための普及・啓発活動を実施する。

- り) 暴力行為追放のため、関係機関との連携のもとに市民と一体となって暴力追放運動を展開し、明るいまちづくりに努める。
- え) 下関市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図る等の取組を行う。
- わ) 豊前田地区における客引き等行為対策のため、官民連携による取組を行う。
- か) 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた取組を推進するため、防犯カメラを設置する自治会等の団体及び個人に対し、設置費の一部を助成する。

- 8) コミュニティ情報プラザ管理運営業務〈豊浦総合支所地域政策課〉 (19,824 千円)
市民への情報発信と地域住民のコミュニティ活動の拠点として、豊浦コミュニティ情報プラザの管理運営を行う。また、※施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、トイレの洋式化や照明のLED化等の改修を行う。
- 9) コミュニティセンター整備事業〈まちづくり政策課〉 (54,000 千円)
綾羅木地区に新たなコミュニティ施設を整備するための設計を行う。

(4) 人権啓発費 4,240 千円

- 1) 一般管理業務〈人権・男女共同参画課〉 (1,578 千円)
人権尊重の理念を基本として、人権施策の企画及び調整、関係機関との連携等、総合的に人権課題の解決促進を図る。
- 2) 人権教育及び啓発業務〈人権・男女共同参画課〉 (2,662 千円)
様々な人権問題の正しい理解と、市民の人権意識高揚を図る教育・啓発事業を行う。

(5) 国民年金事務費 14,713 千円

- 1) 基礎年金業務〈保険年金課〉 (14,713 千円)
国民年金法に基づく資格適用、年金保険料免除、国民年金裁定請求に関する事務を行う。

(6) 障害者福祉費 9,061,642 千円

- 1) 自立支援給付等業務 (7,224,376 千円)
 - (ア) 介護給付業務〈障害者支援課〉 4,010,000 千円
障害のある人が居宅介護、短期入所、療養介護、生活介護、同行援護、施設入所支援等のサービスを利用した場合に、費用の一部を支給する。
また、高額障害福祉サービス費、サービス利用計画作成費を支給する。
 - (イ) 訓練等給付業務〈障害者支援課〉 2,700,000 千円
障害のある人が自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）等のサービスを利用した場合に、費用の一部を支給する。
 - (ウ) 補装具費支給業務〈障害者支援課〉 66,400 千円
身体障害者に、身体上の障害を補う補装具費の一部を支給する。
 - (エ) 自立支援医療業務〈障害者支援課/健康推進課〉 447,976 千円
 - ア) 更生医療 431,000 千円

身体障害者の障害を除去・軽減し、機能を回復するために必要な医療の給付を行う。

- イ) 育成医療 4,203 千円

将来にわたって身体に障害を残すおそれがある児童に対し、機能を回復するために必要な医療の給付を行う。

- ウ) 精神通院医療 12,773 千円

精神疾患のある人の通院医療費を助成するために、支給認定等の申請に係る県への進達事務及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付事務等を行う。

2) 地域生活支援事業 (1,819,375 千円)

- (ア) 日常生活用具給付業務〈障害者支援課〉 76,000 千円

重度身体障害者に日常生活用具を給付する。

- (イ) 訪問入浴サービス事業〈障害者支援課〉 16,000 千円

居宅での入浴が困難な重度身体障害者に、訪問入浴車を派遣して入浴サービスを行う。

- (ウ) 福祉タクシー助成業務〈障害者支援課〉 41,200 千円

障害のある人の日常生活の利便と社会活動の範囲拡大を図るため、タクシー料金の一部を助成する。

- (エ) 自動車改造費等助成業務〈障害者支援課〉 1,000 千円

身体障害者が自動車運転免許を取得するために必要な経費、自動車の改造に要する費用等の一部を助成する。

- (オ) 重度心身障害者医療費助成業務〈障害者支援課〉 1,283,337 千円

重度心身障害者の医療費の自己負担分を助成し、障害者の負担軽減を図る。

- (カ) 特別障害者手当等給付業務〈障害者支援課〉 100,198 千円

常時特別の介護を要する在宅障害者に対して、特別障害者手当等の給付を行う。

- (キ) 心身障害者扶養共済掛金助成業務〈障害者支援課〉 120 千円

山口県心身障害者扶養共済制度に加入している保護者に対し、掛金の一部を助成する。

- (ク) 成年後見制度利用支援業務〈障害者支援課〉 1,800 千円

障害により判断能力が十分でない人に対して、特に必要があると認められる場合に、市長が後見開始の審判の申し立てを行う。また、対象者に資力がない場合は、後見人等に係る報酬の全部又は一部を助成する。

- (ケ) 地域活動支援センター運営事業〈障害者支援課〉 37,400 千円

地域の実情に応じ、通所の形態により、創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の機会を提供し、障害のある人の地域生活支援の支援を行う。

- (コ) 相談支援事業〈障害者支援課/菊川・豊北の各総合支所市民生活課〉 66,222 千円

障害のある人からの相談に応じ、必要な支援を行う。

- (サ) 障害者デイサービス業務〈障害者支援課〉 38,000 千円

在宅の障害のある人に対し、通所の形態により、各種のサービスの提供を行い、障害のある人の自立の促進、生活の改善及び身体機能の維持向上を図る。

- (シ) 日中受入業務〈障害者支援課/豊浦総合支所市民生活課〉 4,400 千円

総合支援学校等障害児放課後対策事業や日中ショートステイによる支援を行い、保護者等

の休息等の機会を作り、在宅の障害のある人の家庭生活の維持向上を図る。

- (ス) 移動支援事業〈障害者支援課/各総合支所市民生活課〉 6,500 千円
障害により屋外の移動が困難な人が、外出時に移動支援を受けた場合に、費用の一部を支給する。
- (セ) 意思疎通支援事業〈障害者支援課〉 18,384 千円
- ア) 遠隔手話通訳実施事業 68 千円
聴覚障害のある人に対し、4 総合支所や 4 支所（彦島、長府、勝山、川中）の窓口においても、タブレットの画面を通じて、手話通訳者が行政手続きや相談などのサポートを行う。
- イ) 親子手話教室開催 114 千円
手話の普及啓発のため、親子手話教室を開催する。
- ウ) 失語症者向け意思疎通支援者養成 114 千円
県と合同で、失語症者に対する意思疎通支援者の養成研修を実施する。
- エ) 手話通訳者等設置、派遣及び養成 13,150 千円
手話通訳者等の設置、手話通訳者等の派遣及び養成講習会を行う。
- オ) 要約筆記者等派遣及び養成 1,500 千円
要約筆記者の指導者の養成、要約筆記者等の派遣及び養成講習会を行う。
- カ) 広域支援派遣 100 千円
市域を超えて、手話通訳者及び要約筆記者等を派遣する。
- キ) 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣及び養成 3,228 千円
盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣及び養成講習会を行う。
- ク) 全国手話言語市区長会負担金 10 千円
全国手話言語市区長会の運営経費の一部を負担する。
- ケ) 重度障害者入院時コミュニケーション支援 100 千円
重度障害者が発語困難等により、入院時に、医師等と意思疎通が図れない場合に、コミュニケーションがとれるように支援する。
- (ソ) 点字図書館運営費助成業務〈障害者支援課〉 35,466 千円
社会福祉法人山口県盲人福祉協会に対し、点字図書館運営費の助成を行う。
- (タ) 一般更生援護業務〈障害者支援課/各総合支所市民生活課〉 30,877 千円
障害者福祉事業の推進に必要な更生援護事業に係る事務を行う。また、身体障害者が補助犬を飼育する費用の助成を行う。
- (チ) 身体障害者手帳交付業務〈障害者支援課〉 3,806 千円
身体障害者手帳の交付に必要な障害認定、指定医師資格認定、手帳発行業務等を行う。
- (ツ) 障害児養育手当支給業務〈障害者支援課〉 8,952 千円
20 歳未満の障害児を養育する保護者に対し、養育手当を支給する。
- (テ) 緊急通報体制整備業務〈障害者支援課〉 100 千円
在宅のひとり暮らしの重度身体障害者に対して、緊急通報システムに係るサービスを給付することにより、障害者の疾病や災害発生時等の緊急の連絡体制を整備する。

- (ト) 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業〈障害者支援課〉 300 千円
 重度障害者が大学等に修学するにあたり、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供する。
- (ナ) 障害者（児）緊急一時支援事業〈障害者支援課〉 3,750 千円
 介護者の急病等の事由により、既存の障害福祉サービスでは対応できない、在宅での生活が困難となった障害者（児）を一時的に支援する。また、※在宅の医療的ケア者への訪問看護（病院受診や外出の際の付き添い等）の費用を助成し、家族の休息時間の確保や介護負担の軽減を図る。
- (ニ) 障害者スポーツ・文化活動振興事業〈障害者支援課〉 44,563 千円
 障害者のスポーツ及び文化活動の振興を支援する。
- (ヌ) 重度障害者等一般就労支援事業〈障害者支援課〉 1,000 千円
 重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と連携し、通勤時の支援や職場等における支援を行う。
- 3) 審査会業務〈障害者支援課〉 (10,553 千円)
 障害支援区分やサービス支給決定に係る審査及び判定を行うための審査会の運営、認定に必要な訪問調査等を行う。
- 4) ※障害者計画等策定業務〈障害者支援課〉 (7,338 千円)
 「下関市障害福祉計画（第8期）」及び「下関市障害児福祉計画（第4期）」を策定する。
- (7) 老人福祉費 12,465,171 千円
- 1) 高齢者措置業務〈長寿支援課〉 (303,012 千円)
- (ア) 施設入所措置業務
 65歳以上で居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等へ入所措置する。
- 2) 高齢者サービス調整業務 (14,756 千円)
- (ア) 高齢者保健福祉推進会議運営〈長寿支援課〉 172 千円
 「第九次下関市いきいきシルバープラン」に基づき、事業の進捗状況の点検、評価を行う。
- (イ) ※いきいきシルバープラン策定業務〈長寿支援課〉 8,500 千円
 「第十次下関市いきいきシルバープラン」を策定する。
- (ウ) 高齢者入居施設事業者指導等業務〈長寿支援課〉 102 千円
 有料老人ホーム等の適正な運営を確保するため、事業者に対する指導等を行う。
- (エ) 介護保険サービス事業者等指定業務〈介護保険課〉 5,982 千円
 介護保険サービス提供事業者に対する新規・更新の指定及び指導等を行う。
- 3) ひとり暮らし高齢者等対策業務 (454,186 千円)
- (ア) 軽費老人ホーム助成業務〈長寿支援課〉 440,000 千円
 ケアハウスを含む軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、利用者の所得に応じてサービスの提供に要する費用の一部を助成する。
- (イ) 生活支援ハウス運営業務〈長寿支援課〉 14,186 千円

高齢者が安心して健康で明るい生活を営むために、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する生活支援ハウスを運営する。

- 4) 生きがい対策等業務 (124,438 千円)
- (ア) 老人クラブ活動費助成業務〈長寿支援課〉 3,933 千円
老人クラブを通じて、高齢者の教養の向上、健康の増進、生きがいづくり、地域社会との交流等を図り、老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブに助成金を交付する。
- (イ) はり、きゅう、マッサージ等施術助成業務〈長寿支援課〉 27,073 千円
70歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう(国民健康保険加入者は除く)、あん摩・マッサージ・指圧の施術費の一部を助成し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。
- (ウ) 高齢者バス等利用助成事業〈長寿支援課〉 60,475 千円
70歳以上の高齢者に対し、定期的な外出を促し、社会参加と生きがいづくりを支援するため、路線バス及び市渡船の利用助成を行う。
- (エ) 高齢者銭湯等利用助成業務〈長寿支援課/豊田・豊浦の各総合支所市民生活課〉 7,912 千円
70歳以上の高齢者に対し、公衆浴場等の利用助成を行うことで、コミュニティの場の提供及び健康の増進を図る。
- (オ) 敬老祝い業務〈長寿支援課/各総合支所市民生活課〉 12,310 千円
節目の年齢を迎える高齢者に対し、敬老祝品を贈呈し、長寿を祝う。
- (カ) 敬老の祝典等開催業務〈長寿支援課/各総合支所市民生活課〉 12,530 千円
長年の間社会の発展に貢献した高齢者に対する理解を深め、その長寿を祝うため、高齢者を招待して記念祝典等を行う。
- (キ) 離島居住者等渡船運賃助成業務〈介護保険課〉 205 千円
離島居住者が介護サービスを利用する際の渡船運賃に対し助成を行い、離島居住者の負担軽減を図る。
- 5) 低所得者利用者負担対策業務〈介護保険課〉 (6,128 千円)
社会福祉法人が生計困難者に対し、介護サービスに係る利用者負担額を軽減した場合、その額の一部を補助する。
- 6) 保健・介護予防一体的実施業務〈保険年金課〉 (10,260 千円)
高齢者保健事業を国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施する業務に要する経費を計上した。
- 7) 地域介護予防活動支援事業〈長寿支援課〉 (28,000 千円)
ボランティアなどの人材育成等を行い、地域での高齢者の自主的な介護予防活動への取り組みの機運を醸成するとともに、地域において介護予防に資する活動を行う団体等を支援することにより、高齢者の健康増進及び介護予防を図る。
- 8) 地域包括支援センター業務〈長寿支援課〉 (486,987 千円)
地域住民の心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として、地域包括支援センターを運営する。
- 9) 生活支援体制整備事業〈長寿支援課〉 (46,000 千円)
生活支援コーディネーター等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及

び高齢者の社会参加の推進を図る。

- 10) 後期高齢者医療制度業務〈保険年金課〉 (4,602,509 千円)

後期高齢者医療の給付費の法定分等を負担する。

- 11) 介護保険特別会計繰出金〈介護保険課〉 (4,552,848 千円)

介護保険給付費の法定分及び事務費等の繰り出しを行う。

- 12) 後期高齢者医療特別会計繰出金〈保険年金課〉 (1,836,047 千円)

県・市の保険基盤安定負担金等の繰り出しを行う。

(8) 老人福祉施設費 44,283 千円

- 1) 老人憩の家管理運営業務〈長寿支援課/菊川総合支所市民生活課〉 (19,548 千円)

高齢者の教養の向上、レクリエーション及び地域社会との交流を図る場として、老人憩の家等の管理運営を行う。

- 2) ふれあいプラザ管理運営業務〈長寿支援課〉 (2,248 千円)

高齢者の心身の健康増進を図るため、介護予防の拠点となるふれあいプラザの管理運営を行う。

- 3) 多世代交流センター管理運営業務〈豊浦総合支所市民生活課〉 (8,342 千円)

多世代間の交流及び高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、多世代交流センターの管理運営を行う。

- 4) 満珠荘管理運営業務〈長寿支援課〉 (14,145 千円)

満珠荘の管理運営を行う。

第2項 児童福祉費 21,304,747 千円

(1) 児童福祉総務費 2,616,232 千円

- 1) 一般管理業務〈障害者支援課/子育て政策課/幼児保育課/こども家庭支援課〉 (2,372,454 千円)

- (ア) 本庁及び子ども・子育て施設（認定こども園・保育所・幼稚園）における子ども・子育て支援業務に係る人件費、一般事務管理費を計上した。 2,354,813 千円

- (イ) 児童手当事務施行 8,014 千円

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担うこどもの健やかな成長に資するために支給される児童手当の支給事務に係る事務費を計上した。

- (ウ) 児童扶養手当支給事務 5,383 千円

ひとり親家庭等に対する自立支援のために支給される児童扶養手当の支給事務に係る事務費を計上した。

- (エ) 特別児童扶養手当支給事務 1,706 千円

特別児童扶養手当の認定受付等に係る事務費を計上した。

- (オ) 指定障害児通所支援事業所管理等業務 1,038 千円

障害児施設指定管理システムの利用ライセンスに係る経費を計上した。

- (カ) 児童養護施設等生活環境改善事業 1,500 千円

児童養護施設等の入所児童等の生活環境改善や施設退所者等のサポート事業に対する費用の一部を補助する。

- 2) 児童環境づくり推進業務〈子育て政策課〉 (55,778 千円)
- (ア) “F o r K i d s” プランの啓発、ブックスタート推進事業及び子育てサークルネットワーク推進事業 3,816 千円
- (イ) 地域子どもサポート事業 11,124 千円
地域での子育て支援について、子どもの居場所や地域と連携を図るとともに、全市的な普及啓発を行い、こども及びその家庭をサポートする体制を構築する。
- (ウ) 子どもの居場所活動支援補助事業 4,085 千円
地域全体でこどもを見守る環境を充実させることを目的とし、「こどもの未来応援補助金」により、子どもの居場所、母親クラブ並びに子育てサロン及び児童健全育成支援を行う団体又は個人に対して、活動にかかる経費の一部を補助する。
- (エ) 子育て支援フロア運營業務 16,753 千円
市役所東棟 1 階子育て支援フロア内で利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業を実施する親子ふれあい広場の運営を行う。
- (オ) 子育てタクシー普及支援事業 20,000 千円
安全安心に出産等できる環境づくりの一環として、妊産婦に陣痛が起こった際などに、専門研修を受けた認定タクシードライバーが、デジタル技術を活用して妊産婦の自宅または居所と病院等まで安全安心かつスピーディーに移送するサービスに加え、**※無料で利用できる回数を増やして、新たに買い物支援のための移送サービスを提供する。**
- 3) 発達支援機能強化事業〈障害者支援課〉 (15,000 千円)
障害の疑いのあるこどもの早期療育を図るため、こども発達センターの指定管理者が、センター敷地内に開設した発達障害専門の診療所に対し、運営経費の一部を助成する。
- 4) **※多子世帯子育て応援事業**〈こども家庭支援課〉 (173,000 千円)
- (ア) 多子世帯子育て応援給付金給付事業 173,000 千円
3 人以上のこどもを養育する多子世帯に対して、こどもを養育する上で特に金銭的負担が大きい節目の時期に、第 3 子以降の 1 歳に 50 万円、6 歳に 20 万円、15 歳に 10 万円の子育て応援給付金を給付する。

(2) 児童措置費 16,228,609 千円

- 1) 私立保育所援護対策業務〈幼児保育課〉 (821,493 千円)
- (ア) 私立保育所運営費等補助 197,752 千円
入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るため、障害児や医療的ケア児の受入れに必要な保育士や看護師等の増補に必要な費用等の一部を補助するとともに、保育士の負担軽減や離職防止を図るため、保育補助者を新規雇用するために要する費用等の一部を補助する。
また、保育士等の確保のため市内の私立保育所等に就職した者に対し就労支援金を交付するとともに、保育中の事故防止や保育の質の向上を図るため、国の配置基準を超えて 3 歳未満児クラスに保育士を加配している私立保育所等に対し、当該人件費の一部を補助する。

- (イ) 民間保育サービス施設入所児童処遇向上 437 千円
認可を受けていない保育施設に対し、処遇向上を目的とした補助金を交付する。
- (ウ) 日本スポーツ振興センター共済加入費等補助 1,188 千円
特定教育・保育施設（認定こども園・保育所・幼稚園）及び特定地域型保育事業所の設置者が、日本スポーツ振興センター共済及び賠償責任保険へ加入するために要する費用の一部を補助する。
- (エ) 私立保育所等施設整備費補助 622,116 千円
社会福祉法人等が設置する保育所等の整備に対し、国の交付金を活用し、事業の実施に必要な経費の一部を補助する。
- 2) 児童健全育成対策業務〈幼児保育課/こども家庭支援課〉 (4,879,620 千円)
- (ア) 児童手当給付業務 4,600,000 千円
18歳到達の年度末までのこどもを養育している者に対し、児童手当を支給する。
- ・ 手当月額 ; 3歳未満のこども

第1子・第2子	15,000 円
第3子以降	30,000 円
 - 3歳以上18歳到達の年度末までのこども

第1子・第2子	10,000 円
第3子以降	30,000 円
- ※こどものカウントは、生計費の負担等がある22歳到達の年度末までを対象とする。
- (イ) *就学前施設給食費無償化事業 266,000 千円
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内に居住し、就学前施設を利用する3歳児クラス以上のこどもの給食費を月額上限額の範囲内で無償化する。
- (ウ) 母子生活支援施設入所措置業務 13,620 千円
配偶者のない女子等の監護すべき児童の福祉に欠けることがある場合に、母子生活支援施設において保護を実施する。
- 3) 乳幼児、妊産婦保健医療対策業務〈こども家庭支援課〉 (1,103,166 千円)
- (ア) 乳幼児医療費助成業務 395,805 千円
義務教育就学前児童について、医療費のうち医療保険適用の自己負担分を助成し、乳幼児の健康保持及び子育て家庭の負担軽減に努める。
- (イ) 子ども医療費助成業務 705,333 千円
小中学生、高校生等について、医療費のうち医療保険適用の自己負担分の全額を助成することで、こどもの健康保持及び子育て家庭の負担軽減に努める。
- (ウ) 助産施設入所措置業務 2,028 千円
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設に入所させ助産を行う。
- 4) 障害児支援給付等業務〈障害者支援課〉 (1,451,000 千円)
- (ア) 介護給付業務 1,447,000 千円
障害のある児童が児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用した場合に、費用の一部

を支給する。

- (イ) 医療的ケア児在宅レスパイト事業 4,000 千円

在宅の医療的ケア児への訪問看護（病院受診や外出の際の付き添い等）の費用を助成し、家族の休息時間の確保や介護負担の軽減を図る。

- 5) 教育・保育給付業務〈幼児保育課〉 (6,441,583 千円)

特定教育・保育施設（認定こども園・保育所・幼稚園）に対し施設型給付費を支給するとともに、特定地域型保育事業者に対し地域型保育給付費を支給する。

- 6) 施設等利用給付業務〈幼児保育課〉 (43,523 千円)

幼児教育・保育の無償化に伴い、未移行幼稚園の保育料、幼稚園の預かり保育の利用料及び認可外保育施設等の利用料を当該施設又はこどもの保護者に対し施設等利用費として給付する。

- 7) 地域子ども・子育て支援業務〈子育て政策課/幼児保育課/こども家庭支援課〉 (1,427,224 千円)

- (ア) 利用者支援事業 6,988 千円

こどもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育その他の子育て支援の情報提供を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行う。

- (イ) 延長保育事業 84,000 千円

特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）において、通常の利用時間帯以外の時間に引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。

- (ウ) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） 867,030 千円

放課後等に保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学校就学児童に対して適切な遊びと生活の場を提供することで児童の健全育成を推進する。

また、放課後児童クラブの安定運営を図るため、待機児童の多い地域において民間委託を実施するとともに、***民間事業者の参入促進を図る補助を行う。**

- (エ) 子育て短期支援事業 26,747 千円

保護者が疾病・出産・災害・事故・看護等のため一時的に養育ができなくなった児童や、保護者の恒常的な残業及び休日不在等のため養育ができなくなった児童を一定期間児童養護施設等で養育保護する。また、「子育て短期支援事業」への専従職員の配置に要する費用を支援する。

- (オ) 子ども第三の居場所事業（児童育成支援拠点事業） 49,681 千円

養育環境等に課題を抱える児童に対して、居場所となる常設の拠点を開設し児童に生活の場を提供するとともに、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて児童及び保護者への寄り添い型の相談支援や関係機関との連絡調整を行う。また、***ソーシャルワーク専門職員の配置等により支援内容を充実する。**

- (カ) 地域子育て支援拠点事業 137,317 千円

民間施設において、子育て家庭の親とそのこどもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。また、***子民家「こどもの宙」等においては、相談支援の強化等事業の拡充を行う。**

- (キ) 一時預かり事業 70,454 千円
 特定教育・保育施設（認定こども園・保育所・幼稚園）において、児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。
- (ク) 病児保育事業（病児・病後児型・体調不良児対応型） 102,254 千円
 病気や病気の回復期にあり、保育を必要とする小学校6年生までの児童を集団保育の困難な期間、一時預かりを実施する。病児・病後児型については、※保育料を無償化するとともに、感染症対応として、種類の異なる感染症に罹患した児童を複数預かる場合の保育士の加配を行う。
 また、認定こども園・保育所の乳幼児の安心・安全確保等のため看護師等を配置する。
- (ケ) ファミリー・サポート・センター事業 10,062 千円
 育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）が、それぞれ会員となり、提供会員は依頼会員に対して有償ボランティアとして援助活動を行う。
- (コ) こども家庭センター運營業務 31,201 千円
 母子保健と児童福祉の機能を有するこども家庭センターを運営し、すべての妊産婦、こども及び子育て家庭への一体的かつ包括的な相談支援を行う。
- (カ) 児童虐待防止ネットワーク事業 2,456 千円
 地域におけるこどもへの虐待防止と早期発見に努めるため、関係機関及び関係団体等で構成する下関市要保護児童対策地域協議会を設置し、調整機関としてこども虐待防止対策を進める。
- (シ) 実費徴収に係る補足給付事業 236 千円
 未移行幼稚園に在籍するこどもの保護者が低所得で生計が困難である場合等において、食事の提供にかかる費用を軽減するための助成金を支給する。
- (ス) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 597 千円
 地域において重要な役割を果たしている小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、利用料（保育料）の一部を助成する。
- (セ) 乳児等通園支援事業 38,201 千円
 すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず、月10時間の利用可能枠の中で柔軟に利用できる通園支援事業を実施する。
- 8) 第2子以降保育料無償化事業（幼児保育課） (61,000 千円)
 認可施設か認可外施設かに関わらず、所得制限などの要件を設けず、第2子以降の保育料を無償化（認可外施設の場合は月額上限あり）する。

(3) 母子福祉費 1,360,851 千円

- 1) 母子等福祉援護業務（こども家庭支援課） (47,548 千円)
 母子・父子自立支援員による相談活動等を通じ、ひとり親家庭の福祉の向上に努める。
 資格取得を目指すひとり親家庭の父母に対する給付金事業等に加えて、養育費の履行確保に

係る費用等の助成により、ひとり親家庭の経済的な自立を促進する。

- 2) 児童扶養手当支給業務〈こども家庭支援課〉 (1,140,000 千円)
父又は母と生計を同じくしていないこども(18歳に達した最初の3月31日までの者又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者)等が育成されている家庭に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進に寄与する。
- 3) ひとり親家庭等医療費助成業務〈こども家庭支援課〉 (171,623 千円)
ひとり親家庭等のこども及びこどもを養育する父又は母等が安心して医療を受けられるよう医療費のうち医療保険適用の自己負担分を助成する。
- 4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金〈こども家庭支援課〉 (1,680 千円)

(4) 児童福祉施設費 1,099,055 千円

- 1) 児童館管理運営業務〈子育て政策課〉 (117,316 千円)
児童館全4館の管理運営を行う。また、*児童館全4館のトイレ洋式化及び照明設備LED化を行う。
- 2) こども発達センター管理運営業務〈障害者支援課〉 (48,187 千円)
心身に障害のある児童等の療育体制の充実を図るために設置された下関市こども発達センターの管理運営を行う。また、*こども発達センターに設置しているスイング系吊り具の改修を行う。
- 3) 次世代育成支援拠点施設管理運営業務〈子育て政策課〉 (129,997 千円)
JR下関駅ビル3階の次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」の管理運営を行う。
- 4) 子ども・子育て施設管理運営業務〈幼児保育課〉 (595,655 千円)
 - (ア) 子ども・子育て施設運営事業(保育所) 216,543 千円
市立保育所9園の運営管理及び入所児童処遇維持を行う。
 - (イ) 子ども・子育て施設運営事業(こども園) 311,008 千円
市立認定こども園9園の運営管理及び入園児童処遇維持を行う。
 - (ウ) 子ども・子育て施設運営事業(幼稚園) 26,269 千円
市立幼稚園4園の運営管理及び入園児童処遇維持を行う。
 - (エ) 地域子育て支援センター運営業務 41,835 千円
市立認定こども園において、子育て家庭の親とそのこどもの交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談等を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進する。
- 5) 子ども・子育て施設整備事業〈幼児保育課〉 (31,900 千円)
*長府第二保育園の耐震補強計画の実施設計を行う。また、就学前施設整備環境事業として市立の保育所、認定こども園及び幼稚園の屋外遊具の更新を行う。
旧第一幼稚園跡地に交流型子育て支援施設を整備するため、基本計画に基づき、事業者公募に向けた資料作成業務及び園舎解体工事を順次進める。

- 6) 放課後児童クラブ整備事業〈子育て政策課〉 (176,000 千円)

※玄洋児童クラブの専用棟新築工事を行う。また、児童クラブの空調設備を更新する。

第3項 生活保護費 **6,648,232 千円**

(1) 生活保護総務費 **448,232 千円**

- 1) 一般管理業務〈生活支援課〉 (448,232 千円)

生活保護事務に従事する職員の人件費及び施行に要する事務費を計上した。

(2) 扶 助 費 **6,200,000 千円**

- 1) 生活保護法による保護業務〈生活支援課〉 (6,200,000 千円)

生活困窮者の困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低生活を保障するとともに、自立更生を助長させるための費用を計上した。

第4項 災害救助費 **6,500 千円**

(1) 災害救助費 **6,500 千円**

- 1) 災害救助業務〈防災危機管理課〉 (6,500 千円)

- (ア) 災害復旧資金融資 5,000 千円

風水害などの災害により被災した家屋等の早期復旧を図るための融資原資を計上した。

- (イ) 災害応援業務 1,500 千円

災害が発生した被災地への職員派遣など、災害応援を実施するための費用を計上した。

第4款 衛 生 費

15,149,534 千円

第1項 保健衛生費 4,441,193 千円

(1) 保健衛生総務費 2,131,286 千円

1) 一般管理業務〈生活安全課/保健医療政策課/試験検査課/環境政策課〉 (1,250,584 千円)

人件費並びに衛生検査センターの維持管理費等一般的な事務費及び管理費等を計上した。また、大規模災害等発生時に市民の健康を維持するため、保健衛生行政における健康危機管理体制の整備に係る経費を計上した。

2) 一般保健業務 (118,256 千円)

(ア) 保健所機能強化業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 408 千円

保健所が地域住民の健康の保持及び増進に寄与するための専門的かつ技術的拠点として機能するために、専門技術職員の人材育成の強化及び資質の向上を図る。

(イ) 衛生統計業務〈保健医療政策課〉 8,435 千円

人口動態統計調査をはじめ各種衛生統計調査などを行い、情報の収集、整理、管理に努めるとともに、「保健衛生年報」を作成し、保健衛生行政の指針とする。

(ウ) 献血推進業務〈保健医療政策課〉 400 千円

市民への献血思想の普及啓発を図るため、「下関市献血推進協議会」に対し助成を行う。

(エ) 健康づくり推進業務〈健康推進課〉 15,351 千円

「ふくふく健康21」及び「下関ぶちうま食育プラン」を推進し、市民の健康寿命の延伸を図る。

「ふくふく健康21」では、第三次計画に基づき、自然に健康になれる環境づくりや、多様化する生活に即した健康づくりを進めることで、主体的な健康づくりの実践につなげていく。

「下関ぶちうま食育プラン」では、第4次計画に基づき、食の環境づくりに着手し、関連する団体・企業等との協働により、市民への訴求度を高める取組を実施する。また、計画への理解をより深めてもらうために、地域で活躍する食生活改善推進員のネットワークを活用して関係事業の普及に努める。

歯科保健については、下関市歯科医師会と連携した歯科健診の受診勧奨に努めるとともに、歯科保健の普及啓発を図り、8020運動を推進する。

受動喫煙防止対策については、改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙のない社会を目指した対策を進める。

(オ) 国民健康・栄養調査等業務〈健康推進課〉 3,103 千円

国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料として、国民の身体状況や栄養摂取量及び生活習慣の状況を把握するため、対象地区における実地調査などを行う。

(カ) 原爆被爆者医療事務〈健康推進課〉 3,846 千円

原爆被爆者の健康管理を図るために、年2回の定期健康診断の実施に係る事務を行うとともに、健康保持及び福祉の向上を図るため年1回の健康相談会を実施する。また、健康管理手当等の受給申請等に係る県への進達等被爆者援護関係事務を行う。

(キ) 精神保健福祉業務〈健康推進課〉

5,650 千円

「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」に基づき、精神障害者に対する適切な医療を確保するため、精神保健福祉相談、訪問指導、通報処理・受診支援等を実施するとともに、地域生活支援事業として精神障害者家族教室等を開催し、精神障害に対する正しい理解の促進、精神障害者の社会復帰の促進に努める。

自殺予防対策である「いのちのワクチン事業」を「下関市自殺対策計画」に沿って推進し、市民のこころの健康の保持増進のために正しい知識の普及啓発等に努める。また、ひきこもり対策として、相談会や家族教室を開催し当事者や家族の支援に努めるとともに、地域の関係機関の職員がひきこもり相談に適切に対応できるよう、研修会や事例検討会を開催し、従事者の人材育成に努める。

(ク) 難病患者在宅ケア推進業務〈健康推進課〉

7,200 千円

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費支給申請の受付進達事務を円滑に行うとともに、難病患者への適切な助言指導に努める。難病患者とその家族を対象に、療養を支援するための相談及び訪問指導、医療講演会、交流会等を実施するとともに、医療・福祉関係機関と連携して医療・地域療養支援のネットワークづくりを行う。

(ケ) 移植医療・骨髄バンク事業推進〈保健医療政策課〉

280 千円

移植医療及び骨髄バンク事業を推進するため、普及啓発活動を行う。また、骨髄バンク事業については、ドナー登録を行うとともに、骨髄等移植の推進及びドナー登録の増加を図ることを目的に骨髄等移植ドナーに対し、「下関市骨髄等移植ドナー支援助成金」を交付する。

(コ) 医事業務〈保健医療政策課〉

4,791 千円

医療法に基づく病院、診療所等の申請・届出の受付及び監視・指導を行う。その他、医療機関と患者や患者家族との対話の促進を図るなどの信頼関係の構築を目指す。

(サ) 薬事等業務〈保健医療政策課〉

1,971 千円

薬事関係法令に基づく薬事関係営業の許認可及び監視指導を行うとともに、薬物乱用防止対策のための啓発活動の実施やおくすり教室等の開催により、薬の安全使用に係るリスクコミュニケーションを推進する。

(シ) 保健推進委員活動業務〈健康推進課〉

5,517 千円

市内各地域の保健推進委員の活動を通じ、市が実施する保健事業の普及啓発等を図るとともに、地域で自主的な健康づくり活動を促進し、市民の健康の保持増進を図る。

(ス) 小児慢性特定疾病対策業務〈健康推進課〉

61,304 千円

「児童福祉法」に基づき、小児慢性特定疾病児童等を対象とした医療費の助成及び日常生活用具の給付を実施する。また、長期にわたり療養を必要とする児童やその家族を対象に、相談及び訪問指導等を実施するとともに、講演会や交流会を開催し小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進の支援を行う。

3) 母子保健業務

(429,338 千円)

(ア) 妊産婦・乳幼児健康診査業務〈健康推進課〉

193,041 千円

母子保健法に基づき、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進及び疾病等の早期発見のため、妊産婦健康診査・乳幼児健康診査並びに歯科健康診査を実施する。なお、多胎妊婦に対しては

5回を上限に追加で健康診査を実施する。新生児に対しては難聴児の早期発見・早期療育に繋げるため、新生児聴覚検査の費用を助成する。

- (イ) 母子保健相談指導業務〈健康推進課〉 47,705 千円

保健師や助産師等の専門職が妊産婦等からの様々な相談に応じて適切な子育てサービスに繋ぎ、支援を要する妊産婦・こどもにはサポートプランを作成するなど、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行う。また、産後ケア事業など、子育てしやすい環境づくりに取り組むとともに、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」などを引き続き行う。

※産後ケア事業については、利用料の無償化及び利用回数の見直し等により、支援を必要とする全ての方が安心して利用できるよう提供体制の拡充を図る。

発達等の遅れが疑われる乳幼児については、専門医等による相談指導や事後指導を行う。さらに健康教育や健康相談等を行い、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による正しい知識の普及や育児不安の解消に努め、安心して子育てができる環境づくりを推進し、児童虐待を予防する。

- (ウ) 未熟児養育医療業務〈健康推進課〉 14,020 千円

未熟児養育医療では、身体が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な給付を行う。

- (エ) 不妊治療給付助成業務〈健康推進課〉 10,000 千円

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。※「一般不妊治療費助成事業」及び「人工授精費助成事業」については、治療に係る保険診療の自己負担分を全額助成する。また、不育症検査に要する費用の一部を助成するとともに、専門医等による相談会を実施し、精神的な負担の軽減に努める。

- (オ) 妊娠出産子育て支援事業〈こども家庭支援課/健康推進課〉 164,572 千円

0歳から2歳までの低年齢の子育て家庭に焦点を当て、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる妊婦等包括相談支援事業を行う。また、出産・子育て応援ギフト（妊婦のための支援給付）による経済的支援（各5万円）を一体的に行う。

- 4) 休日等、夜間急病対策業務〈地域医療課〉 (86,872 千円)

市民の急病等に対する不安の解消を図るため、救急医療体制の確保に努める。

初期救急としては、日曜祝日等の休日の昼間は休日当番医制及び休日歯科当番医制において、休日を含む365日の準夜診療は夜間急病診療所において対応する。初期救急で治療困難な患者については、公立・公的等4病院の輪番制等において対応するとともに、市民が傷病の状況・程度に応じて、適切な医療が受けられるように、市民への救急医療知識の普及に努める。

また、市民の救急医療に対する不安を解消するため、24時間いつでも電話相談できる救急医療の電話相談窓口である「山口県救急安心センター事業（#7119）」に参加する。

その他、市の公共施設へのAED（自動体外式除細動器）設置と維持管理を行うとともに、※いつでもAEDが使用できるよう、段階的にAEDの屋外設置用ボックスを整備する。

- 5) 保健センター管理運営業務〈健康推進課〉 (38,198 千円)

市民の健康増進を図るための地域活動拠点となる唐戸保健センター、新下関保健センター、

山陽保健センター、彦島保健センター、菊川保健センター、豊田保健センター、豊浦保健センター、豊北保健センターの8保健センターにおいて、より身近できめ細かな保健サービスを提供できるように、各保健センターの管理運営及び施設の維持管理を行う。

※また、彦島保健センター、豊浦保健センター、豊北保健センターの照明のLED化を行う。

6) 健康増進業務〈健康推進課〉 (189,942 千円)

健康で活力のある生活を送るため、生活習慣病予防の観点から、思春期から壮年期における食生活、運動、喫煙等の生活習慣の改善への取り組みを推進する。

心身の健康づくり全般に関する健康教育や健康相談等を通じて、市民に健康的な生活習慣が定着するよう支援する。各種健康診査においては、各種がん検診や肝炎ウイルス検診等を実施することで、疾病の早期発見を図り早期治療につなげる。

がん検診については、検診受診率の向上を目指し、引き続き複数のがん検診を組み合わせた「セットがん検診」を実施するとともに、限定した対象者への無料クーポン券の発送や受診勧奨、がんに関する正しい知識を啓発することで、定期的な検診受診者の増加を図る。なお、健康増進法に基づき実施する肝炎ウイルス検診については、引き続き国の「重症化予防推進事業」にあわせ、自己負担金を免除する。

また、地域保健・職域保健連携推進協議会を通じ、地域と職域（事業所）が抱える健康課題を共有し、その解決を図る。

7) 病院改革推進業務〈地域医療課〉 (865 千円)

公立病院として地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、国のガイドラインに基づき公立病院の経営強化を図る。

8) 地域医療確保対策業務〈地域医療課〉 (17,231 千円)

(ア) 地域医療確保対策 2,500 千円

下関医療圏における持続可能な医療提供体制を実現するため、地域医療構想調整会議第2次中間報告を踏まえ、引き続き地域の医療機関等関係者による協議を行いながら公立・公的等4病院の段階的な再編を進めるとともに、シンポジウムの開催等を通じて地域医療構想に関する市民の理解の促進を図る。

(イ) 地域医療対策協議会等運営 3,275 千円

山口県から委託を受け、下関医療圏の医療提供体制、医療連携及び地域医療構想等に関して協議を行い、医療計画等を推進していくとともに圏域内の医療体制の充実に努める。

(ウ) へき地医療業務 1,456 千円

豊北町の島戸診療所において、医療の提供を行う。

(エ) ※新病院整備事業 10,000 千円

新病院整備に向け、病院を誘導施設とする国内事例の収集や都市計画の目標設定などを行い、新病院建設地周辺の都市再生整備計画を策定する。

(2) 衛生試験費 9,687 千円

1) 保健所衛生試験検査業務〈試験検査課〉 (9,687 千円)

食品衛生（食中毒、食品の規格等）、感染症（腸管出血性大腸菌等）、公衆浴場（レジオネラ

属菌等)などの諸法令等に基づく行政検査を行う。また、市民をはじめ、給食関係施設や食品営業施設などからの依頼を受け、食品・井戸水・糞便等の検査を行う。

(3) 予 防 費 1,128,666 千円

1) 感染症予防業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (25,561 千円)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生の予防及びまん延防止に努める。

2) 予防接種業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (1,103,105 千円)

感染症の予防並びにその流行及び重症化を防止するため、予防接種法で定められた定期接種を行う。***新たに妊婦を対象にRSウイルスワクチンの定期接種を開始する。**

また、風しんワクチンの任意接種について、先天性風しん症候群の発生防止を図るため、妊娠を希望する女性等で風しんの抗体価の低い者を対象に、一部費用の助成を行う。

予防接種に起因すると見られる健康被害の救済制度に係る申請に対応するとともに、予防接種との因果関係が認められた健康被害者に対し救済給付を行う。

(4) 結核対策費 32,455 千円

1) 健康診断、登録患者検診業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (21,120 千円)

結核の早期発見・早期対応を目的に、年間を通して胸部エックス線検査による市民胸部健康診断を実施する。あわせて、高齢者の罹患率が高いことから、65歳を迎えた市民に個別に通知を行い、受診を働きかける。

また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、施設等に対して定期健康診断に要する費用を一部補助する。

さらに、結核治療終了者の管理検診や結核患者家族等の健康診断を実施するとともに、保健師による結核患者等の訪問指導を通じて、治療中断の防止及び再発や感染の予防に努める。

2) 結核予防措置業務〈保健医療政策課〉 (11,335 千円)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、下関市感染症診査協議会を開催し、結核患者に対する適正な医療の確保や医療費公費負担の適正化に努める。

(5) 環境衛生費 98,367 千円

1) 環境衛生推進業務〈生活衛生課〉 (12,302 千円)

(ア) 衛生思想普及業務 2,283 千円

市民の衛生知識の向上を図り保健衛生思想の普及のため、自治会等の地区衛生組織で構成される「下関市快適環境づくり推進協議会」に対し助成を行い、地区衛生組織の育成強化と組織活動支援に努める。

(イ) 生活衛生監視指導業務 5,504 千円

理容、美容、旅館、公衆浴場、クリーニングをはじめとした生活衛生関係営業等に対する監視指導を行うことで公衆衛生の向上及び増進を図る。

家庭用品安全対策については、乳幼児用繊維製品を中心に試買検査を実施する。

また、※水道給水区域外に居住し、井戸水等を飲用利用する市民に対し、水質検査等に要する費用の一部を助成する。

- (ウ) 公衆浴場対策業務 4,515 千円

公衆浴場の存続確保と市民の公衆衛生の増進並びに福祉の向上に資するため、設備等改善資金に対する利子補給事業、経営合理化事業、確保対策事業及び活性化対策事業について指導と助成を行う。

- 2) 食品衛生監視指導業務〈生活衛生課〉 (15,833 千円)

- (ア) 食品衛生監視指導業務 7,822 千円

食品衛生法等に基づき、下関市食品衛生監視指導計画に沿って、計画的、効果的な監視指導を実施し、飲食店営業等 32 の許可業種及び届出業種の許認可業務を行う。

また、食品等事業者に対し、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理が実施されるよう衛生管理計画書や記録等の作成について助言等を行う。また、栄養表示、栄養管理等に関する相談、指導等を行う。

特に、ノロウイルスなどによる食中毒防止対策として弁当・そうざい製造施設、集団給食施設等に対して集中監視指導及び収去検査等を実施する。また、フグ処理施設、ジビエ関連施設の監視についても実施する。

食中毒の発生に際しては、迅速に疫学調査を実施し原因究明を図るとともに、再発防止対策を講ずる。また、食品業界の自主管理推進のため、食品衛生協会の運営に対し助言指導し、事業費の一部を助成する。

- (イ) 食の安心・安全推進業務 8,011 千円

市民からの食（食品）に関する相談や苦情について、適切な調査を実施し食の安全確保を図る。また、食品の安全について普及啓発を図るため、低年齢層を対象に手洗いの重要性に特化した資料を用いて、食品についてのリスクコミュニケーションを推進する。

- 3) 動物愛護管理等業務〈動物愛護管理センター〉 (70,232 千円)

- (ア) 畜犬等対策業務 18,525 千円

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録を行うとともに、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者へ注射済票を交付する。また、野犬等の捕獲を行い、犬による人畜その他への害を防止する。

- (イ) 動物愛護管理業務 22,379 千円

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物に対する愛護意識及び適正飼養の普及啓発を図るとともに、※飼い主のいない猫の不妊去勢を無料で行うことができるしくみを整え、市民による TNR を促進する。また、犬猫の殺処分数ゼロを目指すために、動物愛護活動への支援やミルクボランティア等の取り組みにより収容動物の譲渡を推進する。

- (ウ) 動物愛護管理センター業務 29,328 千円

施設の維持管理のほか、捕獲した犬及び不要犬・猫の収容、処分並びに死亡ペットの火葬を行う。

- (6) 公害対策費 764,037 千円
- 1) 環境保全一般業務〈環境政策課〉 (5,839 千円)
 環境保全のための一般的な管理業務を行い、環境行政の効果的な推進を図る。本市の環境・公害・清掃事業の現状、環境保全施策の実施状況等をまとめた下関市環境白書を作成し、広く市民に周知を行う。また、本市の環境の保全に関する施策を円滑に推進するため下関市環境審議会を開催する。
- 2) 環境保全対策業務〈環境政策課〉 (27,283 千円)
 環境基本法をはじめ関係諸法令に基づき、規制基準が設定されている各種環境汚染物質の調査及び発生源の監視・指導による環境汚染の防止等のほか、各種届出の受付及び審査、並びに大気、水質、騒音や悪臭等の公害に係る苦情や相談に対して迅速かつ適切な処理等に努める。
- 3) 公害測定機器整備業務〈環境政策課〉 (12,330 千円)
 大気汚染防止法第22条に基づく常時監視のための機器及び通信システムの整備を行う。
- 4) 環境教育推進業務〈環境政策課〉 (2,569 千円)
 持続可能な社会を構築するため、市民の環境保全についての理解力・行動力の向上を図る観点から環境教室、水辺の教室の開催や、小学生に「しものせきゼロたんチャレンジシート」を配布するなど、自ら進んで環境保全に対する取組を行うことのできる人材を育成する。
 また、*環境学習動画教材を制作し、学校教育現場における環境教育の充実・常態化を図る。
- 5) 地球温暖化対策業務〈環境政策課〉 (60,853 千円)
 下関市地球温暖化対策実行計画を着実に実行するため、公用車電動化、市民に対する蓄エネ・創エネ機器導入促進を図るためスマートハウス普及促進事業を実施する。また、市民、事業者に向けて環境意識を高め、環境配慮行動の促進を図るため、啓発活動を継続して行う。
- 6) 保健所公害試験検査業務〈試験検査課〉 (7,163 千円)
- (ア) 公害試験分析業務
 公害関係諸法令及び公害防止協定に基づく環境や工場等の監視及び苦情処理等のための試料採取及び分析・測定を行う。
- 7) 脱炭素先行地域づくり業務〈環境政策課〉 (648,000 千円)
 環境省の選定を受けた脱炭素先行地域事業計画に基づき、令和7年度から令和11年度にかけ「あるかぽーと・唐戸エリア」を中心とした地域事業者の脱炭素経営に向けた取組の支援、唐戸市場や海響館の省エネ機器の更新など脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や地域経済循環への貢献等を展開していく。
- (7) 斎場費 205,391 千円
- 1) 斎場管理業務〈生活安全課〉 (205,391 千円)
 施設の適正な維持管理を行い、年間約4,000件の火葬に対応する。
- (8) 墓地費 71,304 千円
- 1) 墓園維持管理業務〈生活安全課〉 (65,364 千円)
- (ア) 中央霊園管理業務 45,803 千円

管理人を配置して霊園の適正な維持管理を行う。

(イ) 市営墓地管理業務 19,561 千円

市営墓地 12 か所の適正な維持管理を行う。

2) 中央霊園管理基金積立金〈生活安全課〉 (5,940 千円)

納められる中央霊園永代管理料を霊園の維持管理に充てるため基金として積み立てる。

第 2 項 病 院 費 1,306,421 千円

(1) 病 院 費 1,306,421 千円

1) 市民病院運営業務〈地域医療課〉 (911,334 千円)

平成 24 年 4 月に設立した地方独立行政法人下関市立市民病院の設立団体として、運営業務に係る経費を計上した。

(ア) 運営費負担金 904,223 千円

(イ) 運営費交付金 7,060 千円

(ウ) 評価委員会経費等 51 千円

2) 病院事業会計負担金〈地域医療課〉 (268,655 千円)

病院事業会計に対する負担金として、次に掲げる経費を計上した。

(ア) 救急医療の確保に要する経費 58,335 千円

(イ) 企業債償還利息に要する経費 1,630 千円

(ウ) 企業債償還元金に要する経費 31,950 千円

(エ) リハビリテーション医療に要する経費 21,297 千円

(オ) 公立病院附属診療所の運営に要する経費 14,200 千円

(カ) 不採算地区病院の運営に要する経費 122,934 千円

(キ) へき地医療の確保に要する経費 18,309 千円

3) 病院事業会計補助金〈地域医療課〉 (126,432 千円)

病院事業会計に対する補助金として、次に掲げる経費を計上した。

(ア) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 4,437 千円

(イ) 共済追加費用の負担に要する経費 1,009 千円

(ウ) 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 15,680 千円

(エ) 児童手当に要する経費 2,480 千円

(オ) 医師確保対策に要する経費 13,126 千円

(カ) 保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費 500 千円

(キ) ※新病院整備に要する経費 89,200 千円

第3項 清掃費

9,319,779 千円

(1) 清掃総務費

986,066 千円

1) 一般管理業務〈廃棄物対策課/クリーン推進課〉

(962,433 千円)

清掃事業を遂行するための人件費及び一般管理事務費を計上した。

2) 廃棄物減量等推進業務〈クリーン推進課〉

(20,910 千円)

親子リサイクル教室の開催や各種啓発リーフレットの配付により、市民のごみ減量に対する意識の向上を図るとともに、再資源化推進事業奨励金や生ごみ堆肥化容器購入費補助金の交付等を行い、家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化を推進する。また、令和9年度に予定している下関市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、ごみ組成調査を実施する。

3) 環境美化推進業務〈環境政策課/クリーン推進課〉

(2,723 千円)

下関市環境美化条例に基づき、市民、事業者に対して、ポイ捨て、飼い犬の排泄物放置の防止に加え、指定地区内における路上喫煙を禁止し、環境美化の意識啓発や市民の生活環境の向上と安全で快適な都市空間の確保に努める。

市民・事業者の環境美化に対する意識の向上を図るため、自発的な清掃活動に対する支援等を行う「しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦」を実施する。

(2) じん芥処理費

7,646,321 千円

1) じん芥収集業務〈クリーン推進課〉

(1,115,274 千円)

各家庭から排出されるごみ（ごみステーション収集ごみ・戸別収集ごみ）の適正かつ安全で効率的な収集運搬を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。

また、ごみの排出指導やごみステーションの管理を地域住民と協力して行うため、クリーンアップ推進員を委嘱するとともに、有料指定ごみ袋や粗大ごみ等処理券によるごみの減量化及び分別収集等ごみ収集体制の維持に努める。

2) じん芥処理業務〈環境施設課〉

(1,865,498 千円)

市民生活及び事業活動に伴って排出される廃棄物の適正処理を行う。

(ア) リサイクルプラザ管理運営業務

323,179 千円

リサイクルプラザ処理棟、啓発棟、管理棟及び車両整備棟の維持管理運営を行い、家庭から排出された資源ごみや粗大ごみ等からの資源物回収を行い再資源化に努め、一般廃棄物の減量や資源循環を促進する。また、啓発棟において、リサイクルの情報及び体験の場を市民に提供すること等により市民の廃棄物リサイクルや環境保全に関する意識の啓発を図る。

(イ) 奥山工場管理運営業務

1,331,095 千円

焼却炉2炉の定期整備等維持管理を行い、廃棄物の焼却処理を安定的に行う。

(ウ) 吉母管理場管理運営業務

122,408 千円

不燃ごみの埋立て施設の維持管理運営を行う。搬入された廃棄物から資源物の回収や可燃物の分別を行うことでリサイクルの推進及び埋立量の減量を行う。

(エ) クリーンセンター響管理運営業務

88,816 千円

廃棄物の中継施設及び不燃ごみの埋立て施設の維持管理運営を行う。搬入された廃棄物から資源物の回収や可燃物の分別を行うことでリサイクルの推進及び埋立量の減量を行う。

- 3) 産業廃棄物対策業務〈廃棄物対策課〉 (10,949 千円)
廃棄物の適正処理を推進するため処理業等の許認可並びに排出事業者、処理業者等に対する指導及び監視を行うとともに、不法投棄防止等の対策を行う。

- 4) 基幹的設備改良事業（奥山工場 180 t 炉）〈環境施設課〉 (4,654,600 千円)
一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画に基づき、奥山工場 180 t 炉の基幹的設備改良工事を行い、同施設の延命化を図る。

(3) し尿処理費 687,392 千円

- 1) し尿収集業務〈クリーン推進課〉 (174,306 千円)
し尿の適正な収集運搬を行い、市民の快適な生活環境の確保に努める。
- 2) 終末処理業務〈環境施設課〉 (338,552 千円)
市民生活に伴って排出されたし尿や浄化槽汚泥の処理を行う。
- 3) 公衆便所維持管理業務〈環境施設課〉 (60,946 千円)
公衆便所の清掃等、施設の維持管理を行う。
- 4) 浄化槽指導業務〈廃棄物対策課〉 (113,588 千円)
浄化槽の管理者及び浄化槽保守点検業者等に対し適正な処理を図るよう指導を行う。また、浄化槽の設置費用の一部を補助することによって生活排水等による水質汚濁の防止を図るとともに、新合理化事業計画推進に向けた取り組みを行う。

第4項 上水道費 82,141 千円

(1) 上水道費 72,193 千円

- 1) 水道事業会計補助金〈財政課〉 (24,585 千円)
- 2) 水道事業会計出資金〈財政課〉 (47,608 千円)

(2) 飲用水供給施設費 9,948 千円

- 1) 飲用水供給施設管理運営業務〈企画課〉 (9,948 千円)
吉母御崎地区の飲用水供給施設の管理運営業務を行う。

第5款 労働費

291,379 千円

第1項 労働諸費 291,379 千円

(1) 労働福祉費 13,652 千円

- 1) 労働福祉一般管理業務〈産業立地・就業支援課〉 (321 千円)
労働福祉関係行政機関との連絡調整を密にし、勤労者の福祉の増進を図る。
また、国及び県等の制度の周知を図り、広く市民や企業へ情報提供や啓発に努める。
- 2) 労働教育業務〈産業立地・就業支援課〉 (30 千円)
技能競技大会への入賞者等を表彰することにより、勤労意欲の向上と活力ある生活の確保を図る。
- 3) 勤労者金融対策業務〈産業立地・就業支援課〉 (2,219 千円)
離職を余儀なくされた方の生活の安定を図るための離職者緊急対策資金融資や勤労者の生活向上を図るための中小企業勤労者小口資金融資の原資の預託を行うことにより、勤労者等への低利の資金供給を図る。
- 4) 労働団体育成業務〈産業立地・就業支援課〉 (923 千円)
労働団体が実施する研修会及び学習会等の事業並びにメーカーに対して助成を行うことにより、労働団体の育成を図る。
- 5) 高年齢者就業機会確保業務〈産業立地・就業支援課〉 (10,159 千円)
下関市シルバー人材センターが実施する高年齢者就業機会確保事業に対して助成を行うとともに、自立した活動を支援する。

(2) 労働福祉施設費 199,611 千円

- 1) 勤労青少年ホーム管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (21,509 千円)
勤労青少年の教養及び余暇活動のための文化講座等を実施するとともに、ホームの円滑な管理運営を行い、勤労青少年の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労青少年ホーム
- 2) 勤労福祉会館管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (70,046 千円)
勤労者の教養、文化の向上及び健康の増進を図るための文化講座等を実施するとともに、会館の円滑な管理運営を行い、勤労者の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労福祉会館
- 3) 勤労者総合福祉センター管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (45,456 千円)
勤労者の教養、文化の向上及び勤労意欲の高揚、健康の増進を図るための文化講座等を実施するとともに、センターの円滑な管理運営を行い、勤労者の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労者総合福祉センター（アクティブセンター） 26,314 千円
 - ・ 下関市豊田農村勤労福祉センター 19,142 千円

4) 労働福祉施設整備事業〈産業立地・就業支援課〉 (62,600 千円)

勤労福祉会館外壁改修工事等を行い、避難所としての機能も有する会館の利用者の安全確保及び施設機能の維持を図る。

・下関市勤労福祉会館本館改修事業 60,000 千円

(3) 雇用対策費 78,116 千円

1) 就業支援・雇用対策事業〈産業立地・就業支援課〉 (78,116 千円)

(ア) 若者の市内就職支援事業 69,750 千円

地域の仕事の魅力を体験するイベントである、「j o b フェア」を開催するとともに、市内企業の情報を発信している「しものせき j o b n e t アプリ」について、**※より効果的な情報発信ツールへの移行を検討する**。また、若者の市内就職の促進、市内産業を担う労働力人口確保に向け、市内の大学と連携した企業説明会の開催等による学生と市内企業の接点創出や「奨学金返還支援事業」を実施するほか、**※若者や女性が自分らしく働ける職場づくりに取り組む市内企業を支援する「働き方・職場改革等促進事業」を実施する**。

(イ) 就職マッチング支援事業 8,366 千円

女性の再就職や高齢者、障害者等の就職支援に向けた取組として面接会等を行う「就業機会創出事業」を実施する。

第6款 農林水産業費

4,329,791 千円

第1項 農業費 2,075,580 千円

(1) 農業委員会費 102,161 千円

- 1) 一般管理業務〈農業委員会事務局〉 (96,293 千円)
農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び職員の人件費並びに一般管理業務費を計上した。
- 2) 農業振興推進業務〈農業委員会事務局〉 (5,868 千円)
 - (ア) 農地農政対策業務 2,958 千円
農地法に基づく許認可及び指導業務、定例会を中心とした農業委員会活動の管理及び運営業務並びに国有農地の管理業務を行う。
 - (イ) 農業者年金業務 140 千円
農業者年金基金法に基づき、年金受給に伴う指導業務及び農業者年金への加入促進業務を行う。
 - (ウ) 農地利用集積特別対策業務 2,770 千円
農地台帳の管理及び運営並びに農用地の利用権設定など、担い手への農用地の利用集積推進業務を行う。

(2) 農業総務費 445,393 千円

- 1) 一般管理業務〈農業振興課/農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (445,393 千円)
人件費及び農業施策の推進に要する総務的経費を計上した。

(3) 農業振興費 414,717 千円

- 1) 農業振興一般業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (3,083 千円)
農業に関する情報の収集や関係機関で構成する協議会等による生産指導などにより、農業・農村の活性化を促進する。
また、農業団体等が実施する農業振興活動に要する経費の一部を助成する。
- 2) 農業制度金融対策業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (11,278 千円)
新規就農者への支援や農業経営の近代化・安定化に資するため、各種農業制度資金に係る利子補給を行う。
- 3) *農業振興地域整備促進業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (9,500 千円)
農業振興地域の整備に関する法律に基づき作成した「農業振興地域整備計画」について、情勢の変化に対応するために必要な見直しを行う。
- 4) 農業経営基盤強化促進対策業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (93,795 千円)
 - (ア) 担い手育成支援事業 67,025 千円
新規就農者、認定農業者等の地域農業の担い手を育成するため、経営継承の取組を支援するとともに、就農相談・農業体験の受入体制の強化を図り、新規就農者への就農初期の経営

支援や市外中高年移住就農者確保及び親元就農者の経営改善に向けた取組を行う。

※若手世代の新規就農者を確保するため、新たに若手農業者の組織が新規就農希望者を受け入れ、相互交流により農業の魅力を体感できる取組に支援を行う。

新規就農者の円滑な経営の定着を図るため、就農後に必要な機械・施設の導入等の取組や有機農業に取り組む新規就農者を支援するとともに、農業法人等に雇用された移住就農者の定住促進支援を行う。

農業従事者の負担軽減や経営面積の拡大及び生産性向上を図るため、農業用ドローンの活用など効率的な生産活動に資するスマート農機の導入や※新たに雑草抑制に寄与する省力化資材の活用の実証を支援する。農業者団体の6次産業化に向けた取組に対する助成を行う。

(イ) 農地集積支援事業 26,770 千円

担い手への農地集積を推進するため、「農地中間管理機構」を介した農地集積に取り組む地域及び個人を支援する。また、新たに一定規模以上の遊休農地等を借り受ける農業者等に対し、農作業の省力化対策を含め、農業生産等に必要な環境整備を支援する。

5) 米政策推進事業〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (15,124 千円)

(ア) 経営所得安定対策等推進業務

農業者に対し需要動向等に関する情報提供を行うとともに、推進作物の現地確認等、経営所得安定対策の推進に係る諸業務を行う。

6) 果樹・園芸振興対策事業〈農業振興課〉 (2,670 千円)

果樹・園芸振興を図るため、協議会及び品評会等の推進活動に要する経費の一部を助成する。また、関係機関と連携を図り、学校給食食材提供に向けた取組を進めるとともに、安定供給に必要な流通体制の確立及び機械整備に係る支援を行う。

7) 農山村等振興対策事業〈農業振興課/農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (248,305 千円)

(ア) 中山間地域等直接支払推進事業 241,170 千円

中山間地域等において、荒廃農地の発生を防止し農地の多面的機能を維持するため、集落協定のもとで実施する共同作業や農業生産活動等に対する助成を行う。

(イ) 環境保全型農業直接支払事業 7,135 千円

農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全を図るため、農業者の組織する団体等が取り組む環境保全効果の高い営農活動に対する助成を行う。

8) 循環型農業推進業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (252 千円)

(ア) 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

農業の生産活動で発生する、使用済み廃プラスチックの適正処理を推進するため、各農家から排出される農業用廃プラスチックの再生処理に要する経費の一部を助成する。

9) 農業施設等管理業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (30,710 千円)

各種農業関連施設の管理運営を行う。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・ 菊川農村婦人の家 | ・ 菊川堆肥化处理施設 |
| ・ 田耕農林漁家婦人活動促進センター | ・ 角島地域資源活用総合交流促進施設 |
| ・ 豊浦自然活用総合管理センター | ・ 殿居地区農村集落多目的共同利用施設 |
| ・ 豊田農業公園 | ・ 豊田田園空間博物館 |

- (4) 畜産業費 10,443 千円
- 1) 畜産振興一般業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (10,443 千円)
- (ア) 畜産振興一般業務 3,238 千円
- 畜産振興を図るため、県、農業者団体、各種協議会等と連携を図りながら、現地指導や下関産和牛の生産拡大、酪農経営安定のために必要な支援を行う。
- (イ) 共進会開催業務 915 千円
- 畜産の生産技術に対する意識の向上等を図るため、共進会の開催を支援する。
- (ウ) 家畜防疫対策業務 6,290 千円
- 法定伝染病等の家畜疾病の発生を防止するため、県、各種団体と連携を図りながら、畜産農家の巡回指導を行う。また、地域の家畜診療体制を維持し、畜産農家の経営安定を図るため、家畜診療所の運営を支援する。
- (5) 農地費 1,102,866 千円
- 1) 農業用施設管理業務〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (102,316 千円)
- (ア) 市有財産管理業務 2,152 千円
- 市有財産の適正な維持管理を図るため、農業用施設賠償責任保険に加入するとともに、王喜農村センター、六連島農村公園便所・給水施設等の維持管理を行う。
- (イ) 農道管理業務 45,173 千円
- 豊閑広域農道等の適正な維持管理を行うとともに、※老朽化の著しい基幹農道4路線について、法面保全、路面整備等の対策を計画的に行う。
- (ウ) 海岸樋門管理業務 54,652 千円
- 瀬戸内海沿岸における水門、樋門（13カ所）及び排水機場（5カ所）並びに幹線用排水路の維持管理、施設整備工事を行う。また、緊急浚渫事業として、王喜西排水機場遊水池の浚渫工事を行う。
- (エ) 国営農地管理業務 339 千円
- 国営農地開発等に係る未入植地（市有地）の適正な維持管理を行う。
- 2) 土地改良事業団体活動推進業務〈農林水産整備課〉 (3,816 千円)
- 土地改良事業団体（土地改良区）の円滑な業務推進を図るとともに、山口県土地改良事業団体連合会に対し、土地改良法の規定による賦課金を支出し、農業基盤整備事業の促進を図る。
- 3) 農業用ダム管理業務〈農林水産整備課/菊川・豊浦の各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (17,757 千円)
- (ア) 内日ダム管理業務 1,424 千円
- 県営農業水利施設高度利用事業により整備された内日ダム周辺施設について、市民の憩いの場として快適に利用できるよう適正な維持管理を行う。
- (イ) 舟郡ダム管理業務 7,195 千円
- 平成14年に県から譲渡を受けた舟郡ダム関連施設及び周辺施設の維持管理を行う。
- (ウ) 歌野川ダム管理業務 9,138 千円
- 県営防災ダム事業及び県営かんがい排水事業により整備された歌野川ダムについて、かんがい用水の確保と洪水調節のための管理及び日常的な維持管理を行う。

- 4) 市営土地改良事業〈農林水産整備課/豊北総合支所建設農林水産課〉 (1,900 千円)
 国・県補助事業の採択基準に満たない土地改良事業について、事業効果及び緊急度の高いものから実施する。また、干ばつ対策として、用水確保を目的とした施設の設置、改修等を行う事業団体へ事業費の一部を助成し、受益農家の負担軽減と農業経営の安定を図る。
- 5) 農業生産基盤整備事業〈農林水産整備課/豊田総合支所建設農林課〉 (55,000 千円)
 国補助事業の採択基準に満たない土地改良事業のうち、地元要望の中で事業効果及び緊急度の高いため池（2カ所）について、単県農山漁村整備事業による改修を実施し、受益農家の負担軽減と農業経営の安定を図る。また、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、公共性が高いため池防災工事の地元負担金を市が負担することにより、防災重点農業用ため池の集中的な整備を行う。
- 6) 県営土地改良事業〈農林水産整備課/菊川・豊田・豊北の各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (257,627 千円)
 (ア) ため池等整備事業 19,960 千円
 老朽ため池の整備事業（7地区7カ所）に係る県営事業費の一部を負担し、農業用水の安定的な確保及び災害の未然防止を図る。また、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、公共性が高いため池防災工事の地元負担金を市が負担することにより、防災重点農業用ため池の集中的な整備を行う。
- (イ) 農業競争力強化基盤整備事業 237,667 千円
 県営事業により実施される農業生産基盤施設（パイプライン・ほ場整備・暗きょ排水・防止柵等）の整備事業費（11地区）の一部を負担し、農業生産に支障をきたしているほ場の機能改善及び農作業の効率化や経営の安定化を図る。
- 7) 団体営ため池等整備事業〈農林水産整備課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (71,080 千円)
 ため池廃止に伴う用水施設の撤去、堤体の切開整備（4地区）を実施し、地域防災上のリスク除去を図る。また、老朽化した農業水路等の改修整備（2地区）を行い、農業経営の安定を図る。
- 8) 多面的機能支援事業〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (380,503 千円)
 農業の多面的機能の維持・発揮のために、地域の活動組織（24組織）が取り組む「農地維持活動」及び「資源向上活動」に対し、事業費の助成を行う。
- 9) 農業集落排水事業特別会計繰出金〈農林水産整備課〉 (212,867 千円)

第2項 林業費 447,014 千円

- (1) 林業総務費 98,250 千円
- 1) 一般管理業務〈農業振興課/農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (98,250 千円)
 人件費及び林業施策の推進に要する総務的経費を計上した。

(2) 林業振興費 121,326 千円

1) 有害鳥獣捕獲業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (70,999 千円)

(ア) 有害鳥獣捕獲業務 63,643 千円

農林作物に甚大な被害を与える有害鳥獣の捕獲と被害防止の徹底を図るため、下関市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲及び近年、生息域が拡大している指定管理鳥獣のシカの捕獲活動の強化を図る。

新規捕獲隊員を確保するために初期の装備品への支援やドローンを活用した捕獲活動の強化を行うとともに、ジビエ利用を推進するため、捕獲個体の受入拡大を促進する設備等の導入支援を行う。

※危険野生獣が市街地等に出没した際に、現地確認や注意喚起、追い払い等に迅速に対応するとともに、クマ等に対する緊急銃猟が必要と判断した場合への対応など、人身被害等の発生を未然に防ぐための体制を整備する。

(イ) ジビエ有効活用推進事業 7,356 千円

「みのりの丘ジビエセンター」の適正な施設管理・運営を図るとともに、ジビエ（捕獲した野生獣の肉）の有効活用等を推進する。

2) 民有林振興業務〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (50,327 千円)

森林の有する多面的機能を発揮させるため、民有林の造林事業費の一部を助成し、森林環境の保全に向けた整備を推進する。また、森林経営管理制度を推進するため、私有林所有者に対する意向調査を実施し、調査結果に基づき、森林経営管理権集積計画を作成するとともに、適正な経営や管理ができていない私有林（人工林）の整備を行う。

民有林の造林推進と地域林業の振興を図るため、各種林業団体の活動経費の一部を助成する。

新規林業就業者を確保するため、新規就業者確保に要する経費、林業経営体等への労働安全衛生に資する装備や資格取得等に係る経費の一部を助成するとともに、※市内の林業経営体へ新規雇用される就業者に対し、就業・定着のための支援を行う。

経営管理できる見込みのある私有林について、林業経営体が経営管理する木材生産団地において造林事業を補助することにより、二酸化炭素の吸収を促し、脱炭素社会の実現を図る。

下関産木材の利用促進を図るため、新築、増改築、改修する住宅や店舗等の内装（壁・床・天井）、外装の木質化に係る経費の一部を支援する。

(3) 造 林 費 227,438 千円

1) 市有林、林道管理業務〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (38,772 千円)

(ア) 市有林管理業務 6,760 千円

市有林の適正な維持管理を行うため、巡視等による森林の保全を図る。

(イ) 林道・作業道管理業務 32,012 千円

林道 165 路線（延長 185,541 ㍓）、作業道 20 路線（延長 12,713 ㍓）の適正な維持管理を行うとともに、保全工事等を実施して通行の安全を図る。

また、令和 6 年 6 月末からの豪雨により被災した林道 2 路線 2 件の災害拡大防止を図る。

- 2) 市有林造林事業〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (85,807 千円)
市有林の計画的な造林を行うため、保育等の事業を実施して森林資源の保全を図る。
- 3) 小規模治山事業〈豊北総合支所建設農林水産課〉 (11,050 千円)
降雨等で発生した山林の自然災害を民生安定及び公共の利益保護のため、土留工等を実施して山腹の安定を図る。
- 4) 美しい緑の森づくり推進業務〈農林水産整備課〉 (67,915 千円)
森林愛護思想の啓発と森林資源の造成を図るため、美しい緑の森づくりを計画的に推進するとともに、市民の憩いの場としての公益的機能の充実を図る。
 - (ア) 市行造林事業 7,427 千円
保育等の事業を実施して森林資源の保全を図る。
 - (イ) 自然の森管理業務 58,488 千円
深坂自然の森及び森の家下関の管理運営を行うとともに、個別施設計画に基づき、改修整備を行う。
 - (ウ) 森林づくり推進事業 2,000 千円
やまぐち森林づくり県民税関連事業（里山等整備支援事業）を活用し、本庁管内の森林整備を行う。
- 5) 林業生産基盤整備事業〈農林水産整備課/豊田総合支所建設農林課〉 (23,894 千円)
 - (ア) 小規模林道事業 4,994 千円
森林の適正な維持管理を図るうえで必要な林道の改良を行う。
 - (イ) 林道橋梁補修事業 18,900 千円
林道橋の長寿命化を図るため、橋梁補修を行う。

第3項 水産業費 1,807,197 千円

(1) 水産業総務費 198,408 千円

- 1) 一般管理業務〈水産振興課/農林水産整備課/市場流通課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (148,489 千円)
人件費及び水産業施策の推進に要する総務的経費、団体及び協議会への負担金を計上した。
- 2) 栽培漁業センター運營業務〈水産振興課〉 (23,380 千円)
本市の栽培漁業の拠点として、水産資源の維持・増大と持続的な利用を図るため、重要な水産物であるアワビ、クルマエビ、ガザミ、アカウニ、キジハタの中間育成並びにアカウニの種苗生産を行う。また、種苗放流指導や放流効果調査、資源管理に関する助言、漁場調査等を行い、栽培漁業を推進する。
- 3) 下水道事業会計補助金〈農林水産整備課〉 (26,539 千円)
漁業集落排水事業に係る補助金、出資金を計上した。

(2) 水産業振興費

756,703 千円

1) 沿岸漁業対策業務〈水産振興課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (32,354 千円)

(ア) 沿岸漁業振興対策事業 1,440 千円

漁業者等の金利負担を軽減し、漁船・漁具装備の高度化及び経営の近代化を促進するため、融資を行う金融機関に対して利子補給を行う。また、海上保安協会の海難防止、海洋環境保全、海上防犯及び海上保安思想普及宣伝活動に要する経費の一部を負担するとともに、豊浦・豊北地区で構成される漁業関係団体の漁場管理、研修事業等の一部を助成する。

(イ) 沿岸漁場保全対策事業 727 千円

漁場環境の保全及び啓発を図るため、漁業者が海域で回収した漂流・海底ゴミの収集運搬処理を行うとともに、漁業協同組合等が実施する海岸清掃活動に対し、必要な消耗品を提供する。

(ウ) 漁業生産基盤整備事業 5,149 千円

漁業者の就労環境の改善を図るため、船揚施設の改修に対し、事業費の一部を助成する(和久漁港)。また、漁業者等で構成された活動組織が実施する藻場や干潟の保全活動に対し支援する(4地区)。

(エ) 種苗放流事業 4,168 千円

水産資源を維持増大させ、漁業生産の安定化を図るため、漁業協同組合及び漁業関係団体が行う種苗放流事業に対し、事業費の一部を助成する。

(オ) 栽培漁業推進事業 1,371 千円

漁業者からの放流要望が強く、資源の減少が著しい漁獲対象種について、山口県栽培漁業公社が実施する放流・中間育成事業に対し、関係受益団体として事業費の一部を負担する。また、管内の栽培漁業振興を図るために設立した下関地域栽培漁業推進協議会及び長門地域栽培漁業推進協議会の運営費の一部を負担する。

(カ) 沿岸漁場開発調査事業 8,014 千円

水産資源の維持増大を目的とした豊かな海の創造に向け、藻場や干潟の生態系調査及び藻類育成の予備試験を行うとともに、漁業者や上下水道局等と連携して海域への栄養塩類の供給に取り組む。

(キ) ニューフィッシャー確保育成推進事業 7,285 千円

漁業の担い手を確保・育成するため、新規就業希望者に対し、研修から就業・定着に至るまで一貫した支援を行うとともに、漁業研修生の受入体制の強化を図る。

(ク) 水産基盤整備事業 4,200 千円

漁業者の経営安定を図るため、山口県外海地区において、キジハタ等の資源増大を目的に県が実施する漁場整備事業費の一部を負担する。

2) 遠洋漁業対策業務〈水産振興課〉 (128,000 千円)

中小遠洋漁業者の経営に必要な運転資金の融通を円滑にし、経営基盤の強化を図るため、融資を行う金融機関に対し、貸付資金の原資を預託する。また、国際漁場における安全操業の確保や下関漁港の水揚げ増進を図るため、水産業活性化対策、水産物輸入対策、流通関連対策等に要する事業費の一部を助成する。

また、本市水産業の中核をなす沖合底びき網漁業の持続的発展を図るため、山口県以東機船底曳網漁業協同組合が実施する各種実証に対し、県と連携してその実施に係る経費の一部を助成する。

3) 水産加工業対策業務〈水産振興課〉 (15,909 千円)

水産加工品の消費者への普及啓発及び品質・技術の向上を目的として開催される、山口県水産加工展に係る経費の一部を助成する。また、水産加工業者等から発生する魚さいの運搬処理に要する事業費の一部を助成するなど、市内における魚さい処理の安定化を促進する。

4) 下関漁港振興対策業務〈水産振興課〉 (540,737 千円)

(ア) 下関漁港整備事業 65,575 千円

特定第三種漁港としての機能強化を目的に実施される水産都市下関の中核施設である下関漁港の整備を県とともに推進する。

(イ) 集荷対策事業 475,162 千円

特定第三種漁港を中心として、新しい視点から活力に満ちた水産都市づくりを進めていくため、特定第三種漁港を擁する市が連携して活動するための協議会に参画する。また、下関漁港に水揚げする生産者の経営安定、市場買受人の購買力強化及び卸売業者の集荷力強化による下関漁港の集荷増大を図るため、融資を行う金融機関に対し、貸付資金の原資の一部を預託する。

5) 水産業総合振興対策業務〈水産振興課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (35,314 千円)

(ア) 魚食普及対策事業 3,841 千円

水産物の栄養特性と魚食方法の広報及び普及を推進するとともに、水産物の流通の安定を図る目的で設立された各地区魚食普及推進協議会への参画、及び魚介類の消費拡大や魚食普及を通じて水産業界の活性化を図る目的で実施される「下関さかな祭」の開催に要する経費の一部を助成する。

また、※「下関市魚食の普及推進に関する条例」（通称「お魚食べよう条例」）で「魚食の日」を定めたことを受け、教育委員会と連携して、市立小中学校で「魚食の日」にちなんだ学校給食を実施するとともに、本市の魚食に関する情報を集約し、広く発信することで魚食普及の一層の推進を図る。

(イ) 海事思想普及事業 162 千円

海事思想の普及並びに水産業及び海運業の振興・発展を図る目的で開催する「海の日記念行事」の事業費の一部を負担する。

(ウ) 水産物ブランド化推進事業 11,662 千円

ふくに関する知識の習得及び情報交換を目的とする講習会を開催するとともに、あんこう等の沖合底びき網漁業で漁獲される水産物の付加価値向上、消費拡大を図るため、ブランド化協議会が行う広報活動に要する経費の一部を負担する。

また、※下関ふくブランドの競争力を強化するため、東日本で水揚げされるトラフグ等の漁獲情報及び流通状況の調査を支援するとともに、他地域のふぐブランドと一線を画す下関全体のハイブランドとして差別化・定着を図る。

(エ) くじら文化発信事業

19,649 千円

小中学校に加え就学前施設等のくじら給食や下関くじら食文化を守る会との連携、長門市との交流事業、捕鯨を守る全国自治体連絡協議会への参画等を実施するとともに、下関市鯨肉消費拡大推進協議会との官民一体となった取組を展開する。併せて家庭での鯨料理提供につながる給食メニューの新規開発・活用、市内イベント等での鯨料理の提供やスーパー等での鯨肉加工品の販売促進を行うことで、鯨食の普及、鯨肉の消費拡大を図る。

また、本市を母港とする捕鯨母船「関鯨丸」の乗組員等に対し、本市への移住に要する経費の一部を助成する。

6) 離島漁業対策業務〈水産振興課〉

(4,389 千円)

下関市離島漁業集落活動促進計画に基づき、対象漁業集落が行う漁場の生産力向上など離島漁業の再生を図る取組に係る経費の一部を助成する。

(3) 漁港管理費

292,686 千円

1) 漁港管理業務〈水産振興課/農林水産整備課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (292,686 千円)

(ア) 漁港管理業務

32,286 千円

漁港維持工事、漁港公園の維持管理、漁港海岸漂着物処理等、漁港及び漁港区域内の適正な維持管理を行う。

(イ) 豊北地区水産物供給基盤機能保全事業

35,700 千円

漁港施設の老朽化に伴い、更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るとともに、基本施設（外郭施設及び係留施設）及び機能施設（輸送施設）に係る機能保全計画に基づく整備を行う。

(ウ) 川棚漁港施設機能強化事業

224,700 千円

川棚漁港施設において、高潮や波浪に対する機能を確保するため、防波堤や物揚場等の整備を行う。

(4) 漁港建設費

380,900 千円

1) 下関漁港特定漁港漁場整備事業〈市場流通課〉

(380,900 千円)

下関漁港南風泊地区の高度衛生管理型荷さばき所の整備を行う。

(5) 海岸保全費

178,500 千円

1) 海岸保全施設整備事業〈豊浦総合支所建設農林水産課〉

(178,500 千円)

宇賀漁港海岸において、冬季波浪及び台風時等の高潮による越波・飛沫の被害から地域住民等を守り、安全で快適な生活環境の整備、国土保全を図るための海岸保全施設の整備を行う。

第7款 商 工 費

9,091,658 千円

第1項 商 工 費 6,748,403 千円

(1) 商工総務費 235,297 千円

1) 一般管理業務〈産業振興課〉 (235,297 千円)

人件費及び一般管理に関する諸経費を計上した。

(2) 商工業振興費 6,495,484 千円

1) 産業振興企画調整業務〈産業振興課〉 (511 千円)

産業振興に係る総合的な企画調整業務を行う。

2) 中小企業等振興対策業務〈産業振興課/産業立地・就業支援課〉 (17,427 千円)

中小企業者の経営の安定と発展に資するため、商工団体等関係機関と連携し、企業経営の実態に即した指導、研修、助成等を行う。

3) 計量器検査業務〈産業振興課〉 (8,726 千円)

計量法の規定に基づき、定期検査及び立入検査を実施するとともに、計量思想の普及啓発を行う。

4) 中小企業近代化高度化促進業務〈産業振興課〉 (133,854 千円)

(ア) 商店街等競争力強化事業（通常分） 4,500 千円

商業団体等が実施する小売商業の活性化を図るための事業及び商店街等の近代化もしくは環境整備を図るための事業を支援することで、市内の小売商業等の活性化及び商店街等の魅力の向上を図る。

(イ) 商店街等競争力強化事業（下関駅前応援事業） 40,000 千円

下関駅前応援宣言を踏まえ、下関駅周辺の大規模小売店舗や商店街が実施する小売商業活性化や施設整備等の事業を支援することにより、「下関の顔」である下関駅前の振興を図る。

(ウ) ＊商店街等競争力強化事業（まちなかウォークブル推進事業） 15,000 千円

唐戸5号線の歩道高質化に伴い、魅力ある商店街づくりを推進するための施設整備費用の一部を支援することにより、景観の向上、来街者及び沿線店舗の利便性向上を図る。

(エ) 空き物件活用ビジネス支援事業 24,500 千円

空き店舗や空き家を賃借、所有又は管理し、自ら事業を行おうとする者等に対し、店舗改装費の一部を補助することにより、空き物件の解消、円滑な事業展開を支援する。また、商店街に出店する場合等は補助額を増額することで、商店街での開業促進を図る。

(オ) 創業支援事業 1,500 千円

新たな創業を促進するため、事務所を低廉な家賃で提供するほか、支援機関と連携して個別相談、創業セミナー等を行うとともに販路開拓等に必要な経費を補助し、創業者への一貫した支援強化を図る。

- (カ) 創業トータルサポート業務 10,000 千円

創業支援カフェKARASTA.（カラスト）を核として、支援プログラムによる創業希望者の発掘や育成をはじめ、空き店舗とのマッチングなど、創業に関しワンストップの支援を行い、創業者増加による新たな雇用の創出の促進、地域の活性化を図る。

- (キ) スタートアップ支援施策事業 28,000 千円

スタートアップ企業の技術やマインドを地域に導入し、地域課題の解決やビジネス創出を支援することで地域産業の活性化を図る。また、スタートアップエコシステムの構築に向け、都市部や海外との連携を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育を推進し、地域の若者や学生に起業家精神を育成する。

- (ク) 成長志向企業の経営力向上支援事業 10,150 千円

市や地域関係機関が連携を図ることで、中小企業が抱える人材課題（人材確保・育成・定着）の解決に取り組む「地域の人事部」により、自社を取り巻く様々な環境変化に柔軟に対応し変革に積極的に挑戦できるよう、副業人材の活用やリスクリング等による企業の取組を支援し、人的資本経営の促進を図る。

また、地域産業力の維持・向上を図るため、「地域の人事部」をハブとした事業承継支援モデルを構築する。

- 5) 工業振興対策業務〈産業振興課〉 (22,127 千円)

- (ア) 国内販路開拓事業 14,600 千円

下関製品の需要拡大のため、新たなブランド戦略に基づきその付加価値を向上させ、コアな顧客基盤に加えて新たなファン層の獲得により販路を開拓し、本市の基幹産業の更なる活力創造を図る。

- (イ) 成長産業等企業育成事業 6,000 千円

これまで単独企業では参入することが困難であった半導体等の成長分野において、それぞれの得意分野を持った企業の相互連携を支援することにより、新たな受注機会を創出し、更なる販路開拓を図る。

- (ウ) 展示見本市等出展補助 1,100 千円

自社製品・技術の販路拡大や情報発信を目指す中小企業者等に対して、展示見本市等への出展に必要な経費の一部を補助する。

- 6) 金融対策業務〈産業振興課〉 (5,471,984 千円)

市内中小企業者に対して、経営の安定や新規創業、新たな事業展開等を行うために必要な資金の供給を行い、金融面から支援するとともに、保証料の補給を行うことにより中小企業者の負担軽減を図る。特に、原油・原材料価格に加え人件費高騰の影響を受ける中小企業者に対する支援策として、保証料の全額補助を継続して行う。また、市が抱える政策課題の解決に資する取組に係る貸付資金の保証料の全額補助を引き続き行う。

また、創業支援強化の観点から、起業資金融資において、特定創業支援等事業修了者等に対する融資利率の優遇支援を行う。

- 7) 商工業振興センター管理運営業務〈産業振興課〉 (19,046 千円)

下関市商工業振興センターの効果的かつ適正な管理運営を行う。

8) 企業誘致業務〈産業立地・就業支援課〉 (634, 237 千円)

(ア) 企業支援業務 624, 474 千円

下関市企業立地促進条例に基づく企業立地促進奨励金や地域経済牽引事業促進補助金等を交付することで、企業立地を促進するとともに、立地企業を支援する。

(イ) 企業誘致業務 9, 763 千円

情報通信関係の展示会への出展や企業訪問、ホームページ等を活用し、本市の優位性や優遇制度をPRすることにより、オフィス等の立地を検討する市外企業の誘致に取り組む。立地企業に対しては、定期的な訪問により、情報の入手やアフターフォローに努めるとともに、各種支援制度を情報提供することで拡大投資を促進する。

9) 中心市街地活性化促進業務〈産業振興課〉 (33, 122 千円)

(ア) 中心市街地活性化事業 7, 906 千円

市内中心市街地のにぎわい創出のため、地元FMを活用した魅力発信事業を実施するとともに、エキマチ広場周辺の公共空間等において、イベント等の開催を通じてエキマチ広場周辺の魅力を向上することにより、駅前への来訪を促し、にぎわいの創出につなげる。

(イ) フードイベント開催事業費負担金 7, 600 千円

「食のまち下関」を市内外にPRするとともに、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、しものせき海響グルメフェスの開催に係る事業費の一部を負担する。

10) 市場特別会計繰出金〈市場流通課〉 (154, 450 千円)

(3) 貿易振興費 17, 622 千円

1) 貿易振興対策業務〈産業振興課〉 (17, 622 千円)

(ア) 下関地域商社／海外販路開拓支援事業 14, 387 千円

海外事業展開を志向する市内中小企業に対し、市を中心に「産・官・学・金」の各主体がノウハウを持ち寄った擬似的な貿易商社「下関地域商社」が、情報収集から貿易取引に至るまでの支援を行うことで、スムーズかつ効果的な海外への販路開拓を図る。

(イ) 輸出入品展示商談会開催事業 635 千円

県、JETRO、商工会議所や貿易関係団体等と緊密に連携しながら、輸出入商談会の開催を通じ、中国企業等とのマッチングの機会を提供することにより、貿易取引の一層の拡大を図る。

第2項 観 光 費

2,343,255 千円

(1) 観光総務費

256,640 千円

- 1) 一般管理業務〈観光政策課/観光施設課〉
職員の人件費を計上した。

(256,640 千円)

(2) 観光振興費

208,330 千円

- 1) 観光宣伝業務〈観光政策課〉

(171,195 千円)

(ア) 観光宣伝

135,603 千円

新たな観光客の獲得やリピート率の向上につながる効率的かつ効果的な観光プロモーションの展開、山口デスティネーションキャンペーンの取組等を活かし誘客促進を強化するとともに、人流データ等を活用した観光客の動向把握、観光案内所の適正な運営管理などを行い、本市を訪れる観光客のニーズに応じた受入体制の充実を図る。

また、観光客誘致に取り組む各種団体等への協力、官民一体となった各種キャンペーン事業を実施することで、地域経済の活性化及び観光消費額の拡大を図るとともに、持続可能な観光地域づくりに向け、観光地域づくり法人（DMO）の設立準備に取り組む。

(イ) コンベンション誘致促進

29,916 千円

下関観光コンベンション協会の活動に支援を行い、民間の活力を生かした観光PR、観光・宿泊・飲食など経済効果が期待できる国内外のコンベンション誘致促進のための宣伝活動及び開催者への支援のほか、サービス講習会などによりホスピタリティの向上を図る。

(ウ) 広域観光振興

5,676 千円

北九州市と連携して、共通財産である関門海峡を中心とした観光振興連携事業に取り組み、誘客及び周遊促進を図る。

山口県西部地域を中心に長門市、美祢市、萩市及び各観光協会と組織した長州路観光連絡会を通じて、相互の観光資源を組み合わせるより効果的な広域観光情報を発信し、観光宣伝などを共同して行う。

- 2) 国際観光対策業務〈観光政策課〉

(29,399 千円)

東アジアを中心とした地域からの観光客誘致を促進するため、国内外で開催される観光展・商談会への参加や、各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、西日本の自治体や民間企業で組織する「西のゴールデンルートアライアンス」に参画することで、欧米豪市場に向けた情報発信を強化し、本市への誘客拡大を図る。

また、SNSや国際メディアによる幅広いプロモーション活動、インバウンドの地方誘客を目的とした「旅マエ」「旅ナカ」における効果的な情報発信を行い、本市の認知度向上に努める。

- 3) 甲冑等保存活用業務〈観光政策課〉

(7,479 千円)

「しものせき海峡まつり」を中心とした各種イベントの開催に役立てるとともに、観光PR、しものせき観光キャンペーンや国際観光に幅広く活用し、本市への観光客誘致を図る。また、取得から30年以上が経過した甲冑衣装等の本格的な補修及び小道具類の新規制作を行う。

4) フィルム・コミッション業務〈観光政策課〉 (257 千円)

映画、テレビ、CM等の放映による街の紹介により、都市イメージの向上、観光客の誘致、映画文化の振興等を図るため、映画のロケ隊の誘致を行うとともに撮影の支援を地域と一体となって実施する。

(3) 観光施設費 1,711,982 千円

1) 観光施設管理運営業務〈観光施設課/各総合支所地域政策課〉 (512,264 千円)

(ア) 観光情報提供・一般管理 5,632 千円

観光客の誘致及び便宜を図るため、新下関駅観光案内所や観光案内板・歓迎塔の管理のほか、下関市指定文化財である旧秋田商会ビル及び「しものせきFreeWi-Fi」の管理運営を行う。

(イ) 長府地区観光施設 50,133 千円

歴史的観光施設である長府毛利邸、長府庭園の管理運営を行う。

(ウ) 自然活用型観光施設 31,784 千円

自然にふれあえる観光施設である巖流島、フィッシングパーク等の管理運営を行う。

(エ) 火の山地区観光施設 45,586 千円

火の山パークウェイ、火の山立体駐車場、火の山ユースホステルの管理運営を行う。また、みもすそ川公園内の長州砲等の維持管理を行う。

(オ) ふれあい健康ランド 114,664 千円

ふれあい健康ランドの管理運営を行う。

(カ) 菊川地区観光施設 10,559 千円

河川等公園、菊川総合交流ターミナル(道の駅)等の管理運営を行う。

(キ) 豊田地区観光施設 142,840 千円

豊田町道の駅蛸街道西ノ市、豊田湖畔公園等の管理運営を行う。

(ク) 豊浦地区観光施設 55,481 千円

川棚温泉交流センター、川棚のクスの森等の管理運営を行う。

(ケ) 豊北地区観光施設 32,363 千円

豊北地区集客施設(道の駅)、角島灯台公園、角島サイクルポート等の管理運営を行う。

(コ) 施設改善 23,222 千円

観光客や市民が安全で安心して良好な状態で施設を利用することができるよう、観光施設の修繕・工事を行う。

2) 観光施設整備業務〈観光施設課〉 (988,500 千円)

(ア) 観光施設整備業務(一般) 11,000 千円

観光施設の整備に係る事業を行う。

(イ) 火の山地区観光施設再編整備 154,500 千円

火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、既存施設の機能保全とともに再整備後の魅力発信を行う。

(ウ) ※城下町長府地区散策拠点等整備事業 260,000 千円

歴史的地域資源の活用・伝承・回遊性向上による誰もが快適に過ごすことができる魅力あるまちづくりを目標に、まちなか空間の創出に取り組み、安全で快適に過ごすことのできるまちづくりを推進するとともに、回遊性を高め、にぎわいの創出を図るため、長府庭園横駐車場の整備などを行う。

(エ) ※巖流島観光拠点化事業 147,000 千円

巖流島を観光地として再生させるため、新たな拠点施設としてインフラ整備等を含む、これからの観光資源としてのあり方（活用方法）に対する調査・検討を行う。

(オ) ※菊川総合交流ターミナル（道の駅きくがわ）リニューアル事業 359,000 千円

交流人口の拡大や観光客の滞在時間の拡大を図るとともに、元気に稼ぐ地域経済の拠点となるよう、再び魅力ある施設にリニューアルを行う。

(カ) ※道の駅北浦街道豊北リニューアル事業 57,000 千円

豊北地域の観光拠点施設である道の駅北浦街道豊北の利用者の安全、安心に配慮した更に魅力ある観光施設へリニューアルを行い、交流人口及び滞在人口の拡大を図る。

3) 観光施設事業特別会計繰出金〈観光施設課〉 (211,218 千円)

(4) 水族館費 166,303 千円

1) 水族館運營業務〈観光施設課〉 (52,803 千円)

下関市立しものせき水族館（海響館）の管理運営を行う。

2) 海響館改修事業〈観光施設課〉 (113,500 千円)

施設に求められる性能及び機能の維持・向上を図るための改修を行い、利用者の安全・安心の確保と満足度を向上させ、継続的な入館者数の確保及び増を図る。

第8款 土 木 費

14,078,693 千円

第1項 土木管理費 428,820 千円

(1) 土木総務費 292,605 千円

- 1) 一般管理業務〈道路河川建設課/公共建築課/建築指導課〉 (292,605 千円)

人件費、各公共施設の新築、改築、改修等の設計、監督業務及び建築職員のスキルアップに要する経費を計上した。

(2) 建築指導費 136,215 千円

- 1) 建築行政業務〈建築指導課〉 (136,215 千円)

人件費、建築基準法に基づく建築行政業務、都市計画法に基づく開発行為の規制に係る業務、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成工事の許可に係る業務、建設リサイクル法に基づく分別解体等の実施に係る業務、長期優良住宅及び低炭素建築物の認定審査業務並びに盛土規制法基礎調査事業等に要する経費を計上した。

第2項 道路橋りょう費 2,429,318 千円

(1) 道路橋りょう総務費 508,965 千円

- 1) 一般管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (466,328 千円)

人件費、庁用事務費、全市内の市道7,252路線（延長2,132^{km}）の維持管理及び道路台帳整備に要する経費を計上した。

- 2) 渡船特別会計繰出金〈経営課〉 (42,637 千円)

(2) 道路維持費 500,294 千円

- 1) 道路維持管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (500,294 千円)

市道の維持管理業務に伴う委託料及び工事請負費等に要する経費、老朽化の著しい路線の舗装、道路施設の保全改修や雑草対策に要する経費を計上した。

(3) 道路新設改良費 452,649 千円

- 1) 道路改良事業〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (308,290 千円)

- (ア) 道路改良事業 122,890 千円

市道の改良や市道上の休憩施設（ベンチ）整備に要する経費を計上した。

- (イ) 道路舗装事業 14,900 千円

道路舗装の改築に要する経費を計上した。

- (ウ) 緊急自然災害防止対策事業（道路防災） 169,500 千円

地方債を活用し、災害の発生予防・拡大防止を目的とした道路法面等の整備に要する経費を計上した。

(エ) 私道整備助成事業 1,000 千円

私道における舗装、安全施設設置及び私道補修の助成に要する経費を計上した。

2) 道路整備事業〈道路河川建設課〉 (118,359 千円)

社会資本整備総合交付金等を活用し、小月小島線の整備に要する経費、また、過疎債を活用し、中村長正司線等の整備に要する経費を計上した。

3) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (26,000 千円)

(4) 橋りょう維持費 522,500 千円

1) 橋りょう維持管理業務〈道路河川建設課〉 (522,500 千円)

橋梁、横断歩道橋、トンネルの定期的な点検・診断を行い、「下関市橋梁等長寿命化修繕計画」に基づいて計画的に実施する橋梁等のメンテナンスに要する経費を計上した。

(5) 交通安全施設整備事業費 444,910 千円

1) 交通安全施設整備事業〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (70,560 千円)

(ア) 交通安全施設整備事業 67,560 千円

防護柵、区画線、道路標識、道路反射鏡等の設置・補修等に要する経費を計上した。

(イ) 通学路交通安全対策（復旧）事業 3,000 千円

通学路の消失した路面標示、カラー舗装、区画線の復旧に要する経費を計上した。

2) 特定交通安全施設等整備事業〈道路河川建設課〉 (374,350 千円)

社会資本整備総合交付金等を活用し、通学路の安全対策、危険踏切の解消等に要する経費を計上した。

第3項 河川費 891,528 千円

(1) 河川総務費 101,953 千円

1) 一般管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (101,953 千円)

人件費、施設管理等の委託料、河川水路等の機能管理及び※洪水ハザードマップ作成に要する経費を計上した。

(2) 河川維持費 238,800 千円

1) 河川維持管理業務〈道路河川管理課〉 (238,800 千円)

河川・水路等の維持管理業務に伴う委託料及び工事請負費等に要する経費、地方債を活用し、通水機能を確保するための緊急浚渫推進事業に要する経費を計上した。

(3) 河川新設改良費 415,500 千円

1) 普通河川新設改良事業〈道路河川建設課〉 (355,000 千円)

(ア) 普通河川新設改良事業 4,000 千円

流水の正常な機能を確保するための改良及び地域特性を活かした環境整備を図るための経

費を計上した。

- (イ) 緊急自然災害防止対策事業（河川改修） 351,000 千円

地方債を活用し、災害の発生予防・拡大防止を目的とした河川護岸等の改修に要する経費を計上した。

- 2) 水路改良事業〈道路河川建設課〉 (10,100 千円)

流水の正常な機能を確保するための改良に要する経費を計上した。

- 3) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (22,000 千円)

- 4) 浸水対策事業〈道路河川建設課〉 (28,400 千円)

浸水被害を起こしている地域の被害を軽減するための対策に要する経費を計上した。

(4) 急傾斜地崩壊対策事業費 135,275 千円

- 1) 急傾斜地崩壊対策事業〈道路河川建設課〉 (94,275 千円)

土砂災害警戒区域に指定された急傾斜地の崩壊を防止するための対策に要する経費、また、令和8年度中に発生する災害に対して、がけ崩れ災害緊急対策事業に要する経費を計上した。

- 2) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (41,000 千円)

第4項 港 湾 費 1,601,766 千円

(1) 港 湾 費 1,601,766 千円

- 1) 県施行工事費負担金〈経営課〉 (30,700 千円)

- 2) 港湾特別会計繰出金〈経営課/振興課/施設課〉 (1,571,066 千円)

第5項 **都市計画費** 5,122,317 千円

(1) **都市計画総務費** 996,315 千円

1) 一般管理業務 (613,228 千円)

〈道路河川建設課/住宅政策課/都市計画課/市街地開発課/公園緑地課〉

(ア) 一般管理業務 544,179 千円

都市計画関係職員の人件費及び一般管理業務に要する経費を計上した。

(イ) 都市計画マスタープラン推進事業〈都市計画課〉 69,049 千円

幡生駅周辺整備検討業務、王司スマートインターチェンジや下関北九州道路に係る彦島地区活性化の検討及び3D都市モデル構築業務等、土地利用及び都市施設の計画立案・計画決定等に要する経費を計上した。

2) 国道等整備促進業務〈都市計画課〉 (7,904 千円)

一般国道2号印内地区交差点改良の整備促進及び長府トンネル等その他課題の残る区間の対策の検討、一般国道9号壇之浦～長府外浦間の交通安全対策、一般国道191号安岡～栗野間の改良、並びに山陰道長門～下関間及び下関北九州道路を早期実現するため、国土交通省及び関係機関への要望等を行う経費を計上した。

3) 地籍調査業務〈都市計画課〉 (104,660 千円)

年次計画で進めている地籍の明確化を図るための調査について、本庁、菊川、豊田、豊北管内の調査業務等に係る経費を計上した。

4) 緑化推進業務〈公園緑地課〉 (4,223 千円)

緑化啓発のため、緑化祭「花いっぱい夢いっぱいフェア」開催に要する経費を計上した。

5) 樹木保存業務〈公園緑地課〉 (100 千円)

保存樹及び保存樹林の保護育成を図るため、所有者が薬剤散布、枯枝の切取り等を実施する際の費用の一部を補助するための経費を計上した。

6) 土地取得特別会計繰出金〈都市計画課〉 (266,200 千円)

一般国道2号印内地区交差点改良に係る国道用地先行取得事業を実施するための繰出金を計上した。

(2) **市街地整備費** 882,224 千円

1) 一般管理業務〈市街地開発課〉 (2,218 千円)

市街地整備に係る関係機関との連絡を密にし、業務の円滑化を図るための経費を計上した。

2) 土地区画整理指導業務〈市街地開発課〉 (102,800 千円)

密集市街地の良好な住環境の形成及び防災性の向上を図るため、老朽建築物の除却に係る経費や、入江町周辺地区の土地区画整理事業の測量等に要する経費を計上した。

3) 日和山公園周辺地区市街地整備事業〈市街地開発課〉 (165,000 千円)

中心市街地北側の斜面地に位置する日和山公園周辺地区において、老朽建築物が密集し住環境の改善が求められていることから、地元と連携して道路周辺整備に必要な用地買収に伴う補償等に要する経費を計上した。

4) 市街地再開発指導業務〈市街地開発課/建築指導課〉 (574,000 千円)

下関駅前において、魅力ある都市空間の形成に向け、官民が連携して施設のリニューアルを推進するために要する経費を計上した。

唐戸周辺地区において、官民連携により、魅力的なまちづくりの指針となる市街地総合再生基本計画の作成に要する経費を計上した。

都市機能誘導区域内における良好な市街地環境の形成に資する優良建築物等の整備を行う民間事業者に対し事業費の一部を補助する経費を計上した。

市街地整備と地域コミュニティ再生の円滑化を図るため、市街地再開発事業の初動期におけるファーストステップ補助金を計上した。

また、下関駅から唐戸周辺に至る更新が進んでいない老朽建築物に対し、除却費用の一部を補助する（※まちなかりビルド支援補助事業）に要する経費を計上した。

5) 下関駅周辺施設管理業務〈市街地開発課〉 (38,206 千円)

下関駅前広場及び連絡通路の維持管理及び利用促進に要する経費を計上した。

(3) 街路事業費 651,244 千円

1) 街路樹維持管理業務〈公園緑地課〉 (91,244 千円)

(ア) 街路樹維持管理業務 87,888 千円

都市景観の向上に寄与し、街に潤いや安らぎを与える街路樹並びに植樹帯を管理するため、剪定、補植施肥、薬剤散布及び清掃除草等を行う経費を計上した。

(イ) 街路樹環境対策推進業務 3,356 千円

街路樹環境の保全と歩行者の安全を確保し、街路樹を守り育て、すぐれた都市景観を形成するため、高齢木の植え替え及び根の成長による歩道の不陸を解消するための経費を計上した。

2) 街路整備事業〈道路河川建設課〉 (520,000 千円)

(ア) 中心市街地地区まちなかウォークアブル推進事業 325,000 千円

社会資本整備総合交付金等を活用し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間を創出するため、南部町6号線等の歩道整備に要する経費を計上した。

(イ) 城下町長府地区街路修景整備事業 195,000 千円

社会資本整備総合交付金等を活用し、歩行者の回遊性の向上と賑わいを創出するため、長府南之町2号線等の街路整備に要する経費を計上した。

3) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (40,000 千円)

(4) 公園費 1,851,098 千円

1) 公園維持管理業務〈公園緑地課〉 (524,583 千円)

(ア) 公園維持管理業務 503,490 千円

都市公園等450カ所、366.79haの清掃、除草、草刈、剪定等の維持管理を行うための経費を計上した。

(イ) リフレッシュパーク豊浦管理運営業務

21,093 千円

リフレッシュパーク豊浦の管理運営を行う経費を計上した。

2) 公園整備事業〈公園緑地課〉

(299,998 千円)

乃木浜総合公園 2 期整備、長府苑及び拠点広場等整備を推進し、あわせて既設公園の改良及び施設の充実を図り、戦場ヶ原公園等、桜の名所の夜間装飾照明設置等、公園利用者に潤いにとぎわいの場を提供するとともに、**※緑地の保全及び緑化の推進等都市環境の再構築の指針となる「緑の基本計画」の改定等**に要する経費を計上した。

3) 新総合体育館整備事業〈公園緑地課〉

(53,487 千円)

本市スポーツ振興の中心的拠点となり、イベント等も開催できる J:COM アリーナ下関の整備に係る割賦支払に要する経費を計上した。

4) 火の山公園再編整備事業〈公園緑地課〉

(783,000 千円)

火の山全体の再整備計画「光の山プロジェクト」に基づき、市民や観光客が年間を通じて訪れることができるスポットとして、火の山公園の再編整備に要する経費を計上した。

5) 公園安全安心緊急対策事業〈公園緑地課〉

(190,030 千円)

公園利用者の安全・安心対策のために、公園樹の間伐、低木への植え替えを行う等の公園内の見通しの確保を行う経費、老朽化した公園施設の撤去・更新を行う経費及び**※秋根記念公園トイレの更新を行う経費**を計上した。

(5) 交通対策費

583,378 千円

1) 交通円滑化推進事業〈都市計画課〉

(8,929 千円)

中心市街地における渋滞の事前周知及び周辺駐車場への誘導等の渋滞対策やその効果検証等、交通円滑化対策に要する経費を計上した。

2) 「サイクルタウン下関構想」推進事業〈都市計画課〉

(16,957 千円)

(ア) 「サイクルタウン下関構想」推進事業

6,233 千円

自転車にやさしいまちづくりを実現するため、下関駅周辺における自転車等の放置防止に必要な経費を計上した。

(イ) 自転車駐車場管理業務

10,724 千円

下関駅周辺の 3 つの有料自転車等駐車場の指定管理経費及び綾羅木・長府・安岡・小月・幡生・吉見・新下関・梶栗郷台地・梅ヶ峠・黒井村・川棚温泉・小串・湯玉の各駅前無料自転車駐車場の管理運営に要する経費を計上した。

3) 自動車駐車場管理業務〈都市計画課〉

(30,625 千円)

長門町駐車場、細江町駐車場及び赤間町駐車場の管理運営に要する経費を計上した。

4) 公共交通機関整備推進業務〈都市計画課〉

(526,867 千円)

日常生活等に不可欠なバス路線の維持や、交通空白地域における廃止路線バス代替交通モード及び生活バスにおける A I オンデマンド（貨客混載）の実証に要する経費を計上した。

また、タクシーが不足する地域での配車の支援や、公共交通の人材確保及び環境整備に要する経費や補助金のほか、J R 山陰本線の利用促進への取組等に要する経費を計上した。

(6) 住環境整備費	158,058 千円
1) 都市景観形成推進事業〈都市計画課〉	(40,536 千円)
(ア) 都市景観形成推進業務	36,031 千円
地域の特性を活かした魅力ある景観形成の推進やパートナーシップによる景観まちづくりを推進するため、下関市景観賞の実施、下関花いっぱい計画の実施、夜間景観の形成、歩行者系サイン整備、下関市景観条例及び関門景観条例の運用に係る経費を計上した。	
(イ) 屋外広告景観推進業務	4,405 千円
良好な景観の形成及び公衆に対する危害を防止するため、下関市屋外広告物条例の運用に係る経費を計上した。	
(ウ) 景観まちづくり推進業務	100 千円
下関市景観計画及び下関市景観条例に基づき景観まちづくりを推進するために必要な支援又は助成措置に要する経費を計上した。	
2) 民間住宅対策事業〈住宅政策課〉	(46,292 千円)
(ア) 民間住宅対策業務	45,469 千円
良好な住環境の形成を図るため、住宅取得支援事業、まちなか引越支援事業及び住宅等浸水対策助成に要する経費を計上した。	
(イ) 民間住宅指導・監督業務	823 千円
サービス付き高齢者向け住宅の登録、認可、指導等業務、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録等業務及びマンション管理の適正化推進業務に要する経費を計上した。	
3) 住環境対策事業〈住宅政策課/建築指導課〉	(71,230 千円)
(ア) 住宅・建築物耐震化促進業務〈建築指導課〉	6,613 千円
木造住宅の無料耐震診断員派遣の実施及び木造住宅耐震改修補助に要する経費を計上した。	
(イ) 空き家対策業務〈住宅政策課〉	64,617 千円
安全で良好な生活環境を確保し、魅力あるまちづくりを推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法の運用並びに下関駅周辺地区空き家除却跡地活用促進事業、危険家屋除却費補助及び※ 空き家バンク活用促進改修補助 に要する経費を計上した。	

第6項 下水道費	2,259,715 千円
(1) 下水道費	2,259,715 千円
1) 下水道事業会計補助金〈財政課〉	(2,176,484 千円)
2) 下水道事業会計出資金〈財政課〉	(83,231 千円)

第7項	住 宅 費	1,345,229 千円
(1)	住宅管理費	840,068 千円
1)	一般管理業務〈住宅政策課〉	(744,272 千円)
	市営住宅の管理業務に要する経費及び人件費を計上した。	
2)	維持補修〈住宅政策課〉	(95,796 千円)
	市営住宅の維持補修に要する経費を計上した。	
(2)	住宅建設費	505,161 千円
1)	公営住宅建設事業〈住宅政策課〉	(235,808 千円)
(ア)	公営住宅等ストック総合改善事業	80,107 千円
	安全で快適な住まいを長きにわたり確保するため、「下関市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて実施する市営住宅の計画的な改修や改善に係る経費を計上した。	
(イ)	公営住宅等整備事業	155,701 千円
	下関駅周辺地区市営住宅等団地、※山陰地区市営住宅団地の整備の推進に係る経費を計上した。	
2)	老朽住宅移転助成事業〈住宅政策課〉	(1,753 千円)
3)	※長府前八幡団地建替事業〈住宅政策課〉	(267,600 千円)
(ア)	長府前八幡（1）団地公営住宅等整備事業	267,600 千円
	長府前八幡(1)団地における公営住宅等の整備に係る経費を計上した。	

第9款 消 防 費

3,778,082 千円

第1項 消 防 費

3,778,082 千円

(1) 常備消防費

3,075,440 千円

1) 一般管理業務〈消防局総務課〉

(2,966,120 千円)

人件費、一般管理事務費、救急救命士及び指導救命士養成に係る経費等を計上した。

2) 防災業務〈警防課/情報指令課〉

(94,920 千円)

(ア) 救助、救急用の資機材を整備し救命率の向上を図るとともに、消防ホース等の災害現場活動用資機材並びに防火衣をはじめとした安全管理用資機材等を整備し、各種災害現場での活動を円滑にすることにより、消防隊員及び被災者の安全を確保する。

(イ) 消防自動車等の安全運行に万全を期するため定期点検整備及び消防車両の安全基準に基づくはしご車のオーバーホールを実施するほか、災害時の情報伝達及び消防活動の統制を図るため高機能消防指令センターを適正に維持管理する。

3) 予防業務〈予防課〉

(14,331 千円)

(ア) 自主防災体制の充実

火災等の災害に備え自主防災体制の確立及び女性防火クラブ、少年・幼年消防クラブの育成指導に努める。

(イ) 予防査察指導等の徹底

住宅防火対策を推進し、たき火や野焼きの拡大による出火防止と火災による死傷者の発生防止を図るとともに、防火対象物及び危険物施設等の立入検査を計画的に実施し防火管理の指導徹底を図る。

4) 震災対策業務〈警防課〉

(69 千円)

大規模地震及び各種災害に備え、震災活動用の資機材を整備する。

(2) 非常備消防費

234,123 千円

1) 一般管理業務〈警防課〉

(202,282 千円)

消防団員の報酬及び消防団の一般管理事務費を計上した。

2) 防災業務〈警防課〉

(31,783 千円)

消防団の充実強化を図るため、雨衣及び活動服等の安全装備品、消防ホース等の災害現場活動用資機材を整備するとともに、災害等に出動した消防団員の費用弁償を計上した。

3) 震災対策業務〈警防課〉

(58 千円)

大規模地震及び各種災害に備え、震災活動用の資機材を整備する。

(3) 消防施設費

337,894 千円

1) 消防施設整備業務〈消防局総務課/警防課〉

(300,180 千円)

(ア) 消防機庫の整備

地域の防災拠点としての機能を有する消防機庫に改築する。

- ・ 機庫改築 ; 豊田方面隊 西市分団第 1・3 部 (西市)

(イ) 災害対応多目的車の購入

災害対応多目的車 1 台を更新し、消防活動の充実強化を図る。

- ・ 配置場所 ; 消防局

(ウ) 小型動力ポンプ付積載車・小型動力ポンプ積載車の購入

小型動力ポンプ付積載車 4 台及び小型動力ポンプ積載車 3 台を更新し、消防団の機動力を確保する。

小型動力ポンプ付積載車

- ・ 配置場所 ; 豊北方面隊 神玉分団第 3 部 (根崎)
豊北方面隊 角島分団第 1 部 (黒瀬)
豊北方面隊 神田分団第 1 部 (特牛)
豊北方面隊 阿川分団第 3 部 (浦)

小型動力ポンプ積載車

- ・ 配置場所 ; 下関方面隊 吉田分団第 2 部 (肥田)
菊川方面隊 豊東分団第 3 部 (上保木)
菊川方面隊 豊東分団第 5 部 (上田部)

(エ) 小型動力ポンプの購入

小型動力ポンプ 4 台を更新し、消防活動の充実強化を図る。

- ・ 配置場所 ; 下関方面隊 勝山分団第 5 部 (小野)
豊田方面隊 殿居分団第 2 部 (殿居)
豊田方面隊 西市分団第 2 部 (大河内)
菊川方面隊 豊東分団第 2 部 (下保木)

(オ) 高規格救急自動車の購入

高規格救急自動車 2 台を更新し、救急活動の充実強化を図る。

- ・ 配置場所 ; 豊浦西消防署、豊浦西消防署豊北出張所

(カ)※消防庁舎の整備

老朽化した西消防署の移転整備に伴う基本・実施設計業務を令和 8～9 年度にかけて行う。

また、移転先である旧下関市立南部学校給食共同調理場の解体に伴う実施設計業務を行う。

2) 水利施設整備業務〈警防課〉

(37,714 千円)

(ア) 消火栓設置業務

10,400 千円

上水道配水管新設及び敷設替工事と並行して 13 基の消火栓を設置し、消防水利の確保を図る。

(イ) 消火栓維持管理業務

26,434 千円

既設消火栓を維持管理するため、改修工事を行い消防活動の円滑化に努めるとともに、火災や訓練で使用した消火栓の使用水量に係る経費を負担する。

(ウ) 消火栓標識設置業務

880 千円

消火栓敷設箇所に標識柱を建植して消防水利の所在を明確にし、駐車禁止の徹底と消防活動の迅速化を図る。

(4) 災害対策費

130,625 千円

1) 防災業務〈防災危機管理課〉

(108,125 千円)

(ア) 防災業務

101,745 千円

- ア) 人件費及び一般管理事務費を計上した。
- イ) 下関市地域防災計画の必要な見直しを行うとともに、災害の予防、防災意識の普及・啓発等を図り、防災体制の保持及び防災意識の向上に努める。
- ウ) 災害から迅速かつ的確な避難に繋げるなどの防災情報を発信している下関市防災メール等の普及啓発に取り組む。
- エ) 風水害や地震等の災害に備え、防災資機材や非常食の備蓄について適正に管理を行うとともに、防災協定の締結など協力体制の整備を図る。
- オ) 住民への避難指示等避難情報などを発信するツールである、同報系防災行政無線や下関市防災メール等の維持・管理を図る。
- カ) 大規模災害が発生した際の被災者生活再建に迅速に対応するため、県内統一の被災者生活再建支援システムの維持・管理を図る。
- キ) 避難行動要支援者に対し、円滑かつ迅速な避難支援等を行うため、個別避難計画の作成を推進する。

(イ) 防災訓練業務

283 千円

市職員及び防災関係機関、市民を対象とした防災訓練を実施し、災害時における対応能力の向上に努める。

(ウ) 国民保護業務

6,097 千円

武力攻撃事態等において市民の生命、身体及び財産を守るため、市民及び関係機関の協力の下、的確かつ迅速な措置を講ずる。このため、必要に応じ国民保護協議会の開催や国・県共同での国民保護訓練の実施を検討する。

2) 災害対策業務〈防災危機管理課〉

(22,500 千円)

暴風、大雨、洪水等により生じた被害の応急措置等を実施する。また、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設した際の運営支援を行う。

第 10 款 教 育 費

15,284,447 千円

第 1 項 教育総務費 1,270,403 千円

(1) 教育委員会費 21,261 千円

- 1) 教育委員会運營業務〈教育政策課〉 (21,261 千円)

教育行政における政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、民意を適切に反映させる執行機関としての教育委員会の運営を行う。

(2) 事務局費 1,249,142 千円

- 1) 一般管理業務〈教育政策課/学校支援課〉 (428,167 千円)

- 2) 学校教育業務 (688,865 千円)

- (ア) 派遣指導主事負担金〈学校教育課〉 158,000 千円

- (イ) 私学振興〈教育政策課/学校教育課〉 8,200 千円

学校教育の発展を図るため、私立学校の特色ある教育事業にかかる経費の一部を補助する。

- (ウ) 児童生徒教職員管理業務〈学校教育課/教育研修課〉 216,866 千円

児童生徒の学籍及び小・中学校、下関商業高等学校の教職員の管理等を行う。また、特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の介助・支援の充実を図る。

- (エ) 就学奨励業務〈学校教育課〉 3,009 千円

小・中学校の就学奨励に関する事務や、高校生・大学生への奨学金に関する業務を行う。

- (オ) 教職員技術指導研修業務〈教育研修課〉 30,983 千円

教職員の資質能力や学校教育に関する実践的な指導力の向上を図るため、小・中学校、下関商業高等学校教員の派遣研修等を行い、教育の質の向上を図る。

また、小・中学校及び下関商業高等学校においては、GIGAスクール運営支援センターの継続的な支援体制を確立し、1人1台端末の活用等のサポートを行う。

なお、ICT機器を用いた授業の効果的な運用を図るため、引き続き小・中学校においては授業支援ソフトを使用する。

- (カ) 学校業務推進業務〈教育研修課〉 94,668 千円

学校図書館への学校司書の配置、山口県科学作品展、中学校英語暗唱弁論大会等、本市児童生徒の各教科・領域における能力の向上とその成果の公開を図るなど学校教育の推進を促進する事業の支援を行い、教育の充実を図る。

- (キ) 外国語指導助手業務〈教育研修課〉 45,587 千円

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校、小・中学校、市立幼稚園・認定こども園に派遣し、外国語教育の改善・充実を図るとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図る。

- (ク) 生徒指導推進業務〈学校教育課〉 24,411 千円

公認心理師、校長・教頭経験者等、幅広い経験と見識を有する者を小・中学校に派遣し、

事件・事故や児童生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に努める。

- (ケ) 中核市研修推進業務〈教育研修課〉 3,535 千円

国や県の動向並びに教職員のニーズを的確にとらえた研修を実施し、教職員の資質能力を高め、教育力の向上を図る。

- (コ) 学力向上推進事業〈教育研修課〉 7,625 千円

全国学力・学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果等を評価・分析することとおして、学校の指導力向上を支援し、児童生徒の学力の定着を図る。

また、中学校に学習アシスタントアプリを提供し、家庭と学校の学びの好環境を創出する。

- (サ) いじめ・不登校総合対策事業〈学校教育課〉 83,642 千円

スクールソーシャルワーカーの派遣や弁護士への相談等による支援、「いじめ防止対策推進協議会」等の設置による関係機関との連携強化を図り、学校だけでは解決困難な生徒指導上の課題の解決を支援する。

また、不登校児童生徒の学びの場を拡充するために、教育支援教室「かんせい」等での支援やフリースクールとの連携に加え、小・中学校への「こころのアシスタント」の配置、「学びの多様化学校」開校後の運営支援・環境整備等を行い、より総合的な不登校対策を推進する。

- (シ) ふるさと学習支援事業〈教育研修課〉 1,015 千円

小学生のふるさと下関を愛する心情を育むため、下関市内で日本史に登場する史跡等を紹介するマップ等を作成し、学校でのふるさと学習を支援する。

- (ス) コミュニティ・スクール推進事業〈教育研修課〉 11,324 千円

こどもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を展開していくために、地域の人々と目指すこども像を共有し、一体となってこどもたちを育てていくことができる「地域とともにある学校」づくりを推進する。

- 3) 特別支援教育推進業務〈学校教育課〉 (3,380 千円)

障害のある児童生徒の教育支援体制の確立と教員の資質向上を図る。

- 4) スクールバス運營業務〈学校教育課〉 (51,192 千円)

スクールバスを運行することによって、児童生徒の通学条件の整備及び教育環境の向上を図る。

- 5) 教育 ICT 環境整備事業〈学校支援課〉 (77,538 千円)

教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境の維持管理を行う。

第2項 小学校費		3,049,770 千円
(1) 学校管理費		912,613 千円
1) 学校管理業務〈学校支援課〉		(912,613 千円)
(ア) 一般管理業務		
小学校の管理業務を行う。学校遊具の整備を行う。		
(2) 教育振興費		971,747 千円
1) 教材整備推進業務〈教育研修課/学校支援課〉		(110,519 千円)
教育に必要な教材教具と学校図書を整備や学習環境の改善を図る。		
2) 要保護及び準要保護児童奨学業務〈学校教育課〉		(70,000 千円)
経済的理由により就学困難な児童に対し、学用品費、通学用品費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。		
3) 特別支援教育就学奨励業務〈学校教育課〉		(6,000 千円)
特別支援学級入級児童に対し学用品費、通学用品費等の援助を行い、その就学を奨励する。		
4) 特別支援学級設備整備業務〈学校支援課〉		(5,218 千円)
特別支援学級における教育活動に必要な教材教具の整備を行う。		
5) 遠距離通学費補助業務〈学校教育課〉		(4,800 千円)
通学距離が片道4 km以上の児童に対して交通費等の一部を補助し、義務教育の円滑な実施を図る。		
6) 教育 ICT 環境整備事業〈学校支援課〉		(775,210 千円)
1人1台のタブレット端末を利用する学習環境を整備し、児童が情報機器に慣れ親しみ、情報を適切かつ効果的に活用する能力を養うとともに、多様な学習活動の展開を図る。 ※令和2年度に導入したタブレット端末を更新する。		
(3) 学校建設費		1,165,410 千円
1) 玄洋中学校区小中一貫教育校施設整備事業〈学校支援課〉		(6,560 千円)
本村小、西山小及び玄洋中による施設一体型小中一貫教育校を令和9年4月に開校するための整備を行う。		
2) 学校トイレ快適化事業〈学校支援課〉		(162,150 千円)
老朽化した学校トイレの大規模改修を行う。		
3) 学校給食施設再編整備事業〈学校支援課〉		(2,400 千円)
給食室の解体にあたり、施設のアスベスト調査を行う。		
4) 学校特別教室空調設備整備事業〈学校支援課〉		(618,300 千円)
学校の特別教室に空調設備の設置を行う。		
5) 学校施設長寿命化事業（予防保全）〈学校支援課〉		(263,700 千円)
児童の安全・安心を確保するため、学校施設の予防保全を計画的に行う。		
6) ※学校施設長寿命化事業（大規模改修） 〈学校支援課〉		(25,000 千円)
建物の耐久性を高め、施設の長寿命化を図るための事前調査を行う。		

- 7) ※学校外壁落下予防保全事業〈学校支援課〉 (87,300 千円)

児童の安全・安心を確保するため、外壁及び屋上防水の改修工事等を計画的に行う。

第3項 中学校費 1,824,943 千円

(1) 学校管理費 403,516 千円

- 1) 学校管理業務〈学校支援課〉 (403,516 千円)

(ア) 一般管理業務

中学校の管理業務を行う。学校遊具の整備を行う。

(2) 教育振興費 612,037 千円

- 1) 教材整備推進業務〈教育研修課/学校支援課〉 (76,814 千円)

教育に必要な教材教具と学校図書を整備や学習環境の改善を図る。

- 2) 要保護及び準要保護生徒奨学業務〈学校教育課〉 (85,000 千円)

経済的理由により就学困難な生徒に対し、学用品費、通学用品費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

- 3) 特別支援教育就学奨励業務〈学校教育課〉 (5,400 千円)

特別支援学級入級生徒に対し学用品費、通学用品費等の援助を行い、その就学を奨励する。

- 4) 特別支援学級設備整備業務〈学校支援課〉 (2,851 千円)

特別支援学級における教育活動に必要な教材教具の整備を行う。

- 5) 遠距離通学費補助業務〈学校教育課〉 (3,500 千円)

通学距離が片道 6 km 以上の生徒に対して交通費等の一部を補助し、義務教育の円滑な実施を図る。

- 6) 教育 ICT 環境整備事業〈学校支援課〉 (438,472 千円)

1 人 1 台のタブレット端末を利用する学習環境を整備し、生徒が情報機器に慣れ親しみ、情報を適切かつ効果的に活用する能力を養うとともに、多様な学習活動の展開を図る。※令和 2 年度に導入したタブレット端末を更新する。

(3) 学校建設費 809,390 千円

- 1) 玄洋中学校区小中一貫教育校施設整備事業〈学校支援課〉 (629,040 千円)

本村小、西山小及び玄洋中による施設一体型小中一貫教育校を令和 9 年 4 月に開校するための整備を行う。

- 2) 学校トイレ快適化事業〈学校支援課〉 (77,850 千円)

老朽化した学校トイレの大規模改修を行う。

- 3) 学校施設長寿命化事業（予防保全）〈学校支援課〉 (90,300 千円)

生徒の安全・安心を確保するため、学校施設の予防保全を計画的に行う。

- 4) ※学校外壁落下予防保全事業〈学校支援課〉 (12,200 千円)

生徒の安全・安心を確保するため、外壁及び屋上防水の改修工事等を計画的に行う。

第4項 高等学校費 605,380 千円

(1) 高等学校総務費 467,148 千円

- 1) 一般管理業務〈下関商業高等学校〉 (467,148 千円)

下関商業高等学校の管理業務並びに姉妹校相互交流事業とこれを通じた人材育成を行う。

(2) 高等学校管理費 31,639 千円

- 1) 学校管理業務〈下関商業高等学校〉 (31,639 千円)

下関商業高等学校における施設等の維持・管理を行う。

(3) 教育振興費 106,593 千円

- 1) 各教科振興業務〈下関商業高等学校〉 (5,782 千円)

生徒の個性に応じた特色ある高等学校教育を円滑に行うために教材教具を整備し、必要な処務を行う。

- 2) 情報処理教科振興業務〈下関商業高等学校〉 (100,811 千円)

商業高等学校として情報処理教育を推進するため、I C T機器の更新及び維持管理を行う。

第5項 大学費 1,789,907 千円

(1) 大学費 1,789,907 千円

- 1) 公立大学法人運營業務〈総務部総務課〉 (1,789,907 千円)

平成19年4月に設立した公立大学法人下関市立大学の設立団体として、大学の管理・運營業務に係る経費を計上した。

・公立大学法人管理業務	437 千円
・運営費交付金	1,476,470 千円
うち大学院授業料等無償化事業分	13,536 千円
・授業料等減免交付金	313,000 千円

第6項 社会教育費 2,684,778 千円

(1) 社会教育総務費 799,920 千円

- 1) 一般管理業務〈生涯学習課〉 (767,213 千円)

- 2) 生涯学習推進業務〈生涯学習課〉 (32,707 千円)

市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、生涯学習まちづくり出前講座、関門海峡・温故知新塾、市民文化セミナーや公民館学級（地区市民学級、地域ふれあい活動）を開催する。また、「学びが好きな子ども」を応援するため、小中高の児童生徒を対象にパラアスリートや専門家による研修プログラムを提供する。

- (2) 青少年対策費 74,855 千円
- 1) 青少年健全育成業務〈生涯学習課〉 (22,978 千円)
- (ア) 青少年健全育成業務 7,416 千円
- 青少年健全育成のための教育・啓発活動、青少年団体及び指導者の育成などの各種事業を行う。また、年度内に満二十歳を迎える青年の健全な心身の成長と新たな門出を祝福し、「二十歳を祝う会」を開催する。
- (イ) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 15,562 千円
- 地域の実情に応じ自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取り組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図ることを目的とし、地域住民の参画による「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」を実施する。また、家庭や地域社会における教育力の向上を図るため、子育て相談や家庭教育などに関する学習の機会を含めた家庭教育を推進する事業を実施する。
- 2) 青少年補導センター運營業務〈生涯学習課〉 (23,017 千円)
- 青少年の健全育成と非行防止を図るため、関係機関、団体、補導委員、地域関係者並びに各学校との緊密な連携のもと、補導活動、ヤングテレホン相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動、青少年補導委員の研修などを行う。
- 3) 青年の家管理運營業務〈生涯学習課〉 (28,860 千円)
- 青少年が団体宿泊訓練等を通じて、資質向上を図るための研修の場を提供するため、青年の家の管理運営を行う。
- (3) 文化財保護費 119,020 千円
- 1) 文化財保護業務〈文化財保護課〉 (119,020 千円)
- (ア) 文化財施設等管理業務 3,851 千円
- 史跡等をのぞく長府藩侍屋敷長屋等の指定文化財ほかの維持管理を行う。
- (イ) 埋蔵文化財調査業務 67,166 千円
- 開発事業者等の事前協議や開発計画区域の埋蔵文化財の有無を調査し、損壊する範囲を対象に記録・保存のための緊急発掘調査を行い、出土品や各種記録類を分類整理する。
- (ウ) 文化財愛護普及業務 10,951 千円
- 国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策をはじめ、指定・登録文化財、埋蔵文化財及び未指定文化財の保存と活用を図るとともに、文化財愛護意識の普及に努める。また、文化財担当職員の能力向上を図る。
- (エ) 史跡等保存整備業務 2,606 千円
- 本市が所有若しくは管理団体となっている記念物(史跡・名勝・天然記念物)の維持管理及び整備を行う。
- (オ) 旧下関英国領事館管理運營業務 19,536 千円
- 本市が所有する「旧下関英国領事館」について、指定管理者による経常的施設管理運營業務を行う。
- (カ) 史跡前田砲台跡保存整備事業 8,732 千円

近年多発する自然災害に備え、史跡保全のための基礎的調査を実施する。また、所有者として求められる日常的な、安全管理及び維持管理を適切に行う。

- (キ) 長門鑄銭所跡出土遺物保存活用事業 3,003 千円

平成22年度に発見された長門鑄銭司の「和同開珎」鑄造関係遺物について、将来の適切な保存と有効な活用を図るため、分析検討を行う。

- (ク) 文化財総合調査 3,175 千円

地域活性化計画に基づき、日本遺産公式HPでの地域内外への情報発信、「日本遺産フェスティバル」等のイベントへの出展などを通して積極的な普及啓発を行い、日本遺産の魅力を全国に発信する。

(4) 公民館費 526,863 千円

- 1) 一般管理業務〈生涯学習課〉 (526,863 千円)

地区文化の振興を図るとともに、生涯学習の推進及びコミュニティ活動の拠点として、公民館の管理運営及び施設整備を行う。

(5) 図書館費 450,578 千円

- 1) 一般管理業務〈中央図書館〉 (450,578 千円)

市民の「知の拠点」として、中央図書館及び地域館（7館）の図書資料の整備及び運営・維持管理を行う。

(6) 博物館費 287,274 千円

- 1) 歴史博物館管理運営業務〈歴史博物館〉 (88,526 千円)

- (ア) 歴史博物館管理運営業務 71,815 千円

歴史博物館、旧長府博物館及び日清講和記念館の管理運営を行う。

- (イ) 歴史博物館展示業務 15,021 千円

「海峡に育まれた下関の歴史と文化」をテーマに、常設展示のほか次の展示を行う。

・企画展示：「壇ノ浦の合戦と阿弥陀寺・赤間宮」

「下関名所選—絵図・写真で見る下関の景勝地—」

「没後160年 高杉晋作の志」

・特別展示：「開館10周年・開戦160年記念 幕長戦争」

「豊臣秀吉と毛利氏—豊臣政権下の赤間関—」

- (ウ) 歴史博物館資料収集保管業務 1,447 千円

本市の文化財保存公開施設として、市内外に所在する本市ゆかりの文化財を収集して、その散佚を防ぐとともに、博物館活動に必要な系統的な歴史資料等を収集する。また、所蔵品を含めこれらを適切な環境で保存管理する。

- (エ) 歴史博物館調査研究・普及業務 243 千円

収蔵品及び関連資料の調査研究を行い、その成果を広く市民に紹介する。また、学校及び他機関との連携を深め、下関の歴史に関わる普及活動を推進する。

2) 東行記念館管理運営業務〈歴史博物館〉 (15,540 千円)

東行記念館の管理運営を行うとともに、高杉晋作に関連する資料の展示及び収集保管業務を実施する。

- ・ 展示：常設企画展「高杉家の歴史」ほか、3回の常設企画展を開催する。

3) 考古博物館管理運営業務〈文化財保護課〉 (55,537 千円)

(ア) 考古博物館管理運営業務 39,458 千円

考古博物館（文化財保護課専有部分含む）の管理運営を行う。

(イ) 考古博物館展示業務 2,004 千円

県指定文化財の綾羅木郷遺跡出土品をはじめ、市内遺跡出土品などにより、市域の弥生時代及び古墳時代を紹介する常設展示を行うほか、本市の歴史の多様性とその意味について学べる機会としてテーマを設けて、展覧会等を開催する。

- ・ 山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」
- ・ 自主企画展の開催
- ・ 九州国立博物館等7館連携企画展の開催
- ・ 常設展を保管する平常展示の開催

(ウ) 考古博物館調査研究業務 13,000 千円

館蔵資料やその関連資料の調査研究や綾羅木郷遺跡出土の未整理資料の整理を行うとともに、館蔵資料のデジタルアーカイブ化を推進する。また、博物館のユニバーサル化についての調査研究を進める。

(エ) 考古博物館教育普及業務 1,075 千円

勾玉づくり、土笛づくり、土器づくり等の体験学習、国史跡綾羅木郷遺跡の保存された意義や魅力を次世代へと継承するイベントを開催するなかで、考古学及び埋蔵文化財に関する啓発・普及活動を行う。

また、ユニバーサル・ミュージアム（誰もが楽しめる博物館）を推進するために、触察をテーマとしたハンズオン体験をはじめとしたインクルーシブな事業を引き続き推進する。

4) 人類学ミュージアム管理運営業務〈土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム〉 (82,354 千円)

(ア) 烏山民俗資料館管理運営業務 11,091 千円

川棚温泉交流センター「川棚の杜」内に設置された烏山民俗資料館において、所蔵品展及び企画展を開催する。また、烏山民俗資料館の所蔵品については、収蔵先の資料収蔵室において整理及び調査、研究を実施し資料のデータベース化を行う。

(イ) 人類学ミュージアム管理運営業務 32,922 千円

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの管理運営を行う。

(ウ) 調査研究業務 13,294 千円

人類学（古人骨の収集や土井ヶ浜弥生人骨及び古人骨に関する調査研究）を核としながら、地域史に関する考古学、民俗学等の調査研究を行う。これらの成果を展覧会や講座、研究紀要、体験学習、講演会などを通じて公開し啓発・普及する。

(エ) 資料収蔵室管理運営業務 7,938 千円

未整理の民俗資料の整理・調査・研究及び映像データベース化を行う。昨年度に引き続き

漁業関係資料の実測図製作及び「衣」関係資料の調査整理を行う。特に漁業関係資料については、下関市全域の漁業資料の目録作成を行う。

(オ) 豊北歴史民俗資料館管理運営業務

17,109 千円

豊北歴史民俗資料館（太翔館）の管理運営を行う。県指定文化財の旧滝部小学校を利用した建物の紹介や、歴史民俗をテーマとした企画展や体験学習、講座等を開催する。

5) ホタルの里ミュージアム管理運営業務（豊田教育支所）

(29,617 千円)

豊田ホタルの里ミュージアム（下関市立自然史博物館）の管理運営を行う。市内には多数の歴史系博物館があるが、市内唯一の自然史系博物館として、下関地域の動植物、化石、岩石等の標本等の収蔵・管理及びホタルや下関地域の自然史に関する調査・研究を行う。また、市民が参加できる講座（約50回）や研究成果を紹介するための企画展（5回）やテーマ展（5回）を開催する。さらに、SNS、YouTubeなども併用して広報活動や研究報告書、自然ガイドシリーズなどの作成や刊行も行う。

6) ＊土井ヶ浜プロジェクト推進事業（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）

(15,700 千円)

我が国屈指の重要遺跡である「国史跡土井ヶ浜遺跡」の存在を核として、関連する本市の歴史的遺産を最大限に活用し、地域の賑わい創出とシビックプライドの醸成を目的とした施設整備を推進する。

(7) 美術館費

178,204 千円

1) 管理運営業務（美術館）

(147,643 千円)

美術館の管理運営を行う。また、個別施設計画に基づき施設の改修を行い、施設の長寿命化を図る。

2) 展覧会開催業務（美術館）

(28,683 千円)

展覧会を次のとおり開催する。

- ・ 特 別 展 : 「ミュシャ展」
「堀研」

- ・ 所 蔵 品 展 : 4回

3) 美術作品資料収集保管業務（美術館）

(669 千円)

収集方針に基づき作品資料を収集する。

4) 調査研究業務（美術館）

(980 千円)

作品資料を調査研究し、その成果を発表する。

5) 普及教育業務（美術館）

(229 千円)

実技体験講座をはじめとする美術文化の学習の機会を提供するとともに、美術図書等の公開や美術館活動の広報等を通じて、幅広い知識・情報の普及を図る。

(8) 生涯学習施設費

248,064 千円

1) ふれあいセンター・学習会館管理運営業務（生涯学習課）

(5,542 千円)

地域の生涯学習を推進するための施設として、豊浦ふれあいセンター、小野ふれあいセンター、宇賀ふれあいセンター、串・芝学習等供用会館の管理運営を行う。

- 2) 生涯学習センター管理運営業務〈生涯学習課〉 (15,550 千円)
 教養文化及び産業の振興並びに生涯学習活動の推進を図り、住民福祉の向上に資するための施設として、豊田生涯学習センター、豊北生涯学習センターの管理運営を行う。
- 3) ふれあい会館管理運営業務〈生涯学習課〉 (33,436 千円)
 教養文化の向上、健康と福祉の増進を図るための施設として、菊川ふれあい会館「アブニール」の管理運営を行う。
- 4) 生涯学習プラザ管理運営業務〈生涯学習課〉 (193,536 千円)
 生涯学習の推進、並びに芸術文化の振興を図るための拠点施設として、生涯学習プラザの管理運営を行う。

第7項 保健体育費 4,059,266 千円

(1) 保健体育総務費 1,097,144 千円

- 1) 一般管理業務〈スポーツ振興課/学校保健給食課/各総合支所地域政策課〉 (353,313 千円)
- 2) 学校保健管理業務〈学校保健給食課〉 (130,996 千円)
 児童生徒及び教職員の健康診断等を行い、学校保健の円滑な実施を図る。
- 3) 学校給食管理業務〈学校保健給食課〉 (612,735 千円)
 安全・安心な学校給食を提供するため、給食施設設備の維持・改善を図るとともに学校給食施設再編整備を含めた適正な給食運営を実施する。
- 4) 要保護及び準要保護児童生徒扶助業務〈学校教育課〉 (100 千円)
 経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、学校病の治療に要する医療費の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 体育振興費 141,500 千円

- 1) 学校体育振興育成業務〈教育研修課〉 (9,450 千円)
 中学校で行われる各種大会の運営及び事業への支援を行い、生徒の体力及び競技技術の向上とともに健全な心身の発達を図る。
- 2) 社会体育振興育成業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (81,921 千円)
 - (ア) 生涯スポーツ振興 70,346 千円
 ライフステージに応じた市民のあらゆる志向や、環境に見合ったスポーツ機会を提供するとともに、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、インクルーシブスポーツの推進を図る。また、多様なスポーツ・文化活動の機会を確保できる環境を構築するため、運動・文化部活動の地域展開事業を行う。
 - (イ) 競技スポーツ推進 11,575 千円
 選手の士気高揚のため、全国大会等出場者及び優勝者に賞賜金を交付するほか、スポーツ指導者の養成を行い、競技スポーツの推進を図る。
- 3) 少年スポーツ育成業務〈スポーツ振興課〉 (570 千円)
 本市における少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団の強化育成を図り、

児童生徒の体力・技術の向上を促すとともに、次代を担う少年の健全育成に努める。

4) 諸団体強化育成業務〈スポーツ振興課〉 (4,936 千円)

本市における競技スポーツ振興の中心的団体である下関市スポーツ協会の事業の充実と、組織強化並びに加盟種目団体における競技スポーツの強化育成を図る。

5) スポーツ交流推進業務〈スポーツ振興課〉 (44,623 千円)

(ア) イベント開催業務 25,681 千円

下関海響マラソン、ツール・ド・しものせき等の大型スポーツイベントの開催や海響アスリート認定制度を通じて、交流人口の拡大及び市の活性化を図るとともに、観光交流都市下関を全国へアピールし、スポーツの振興に寄与する。

(イ) 大会開催助成業務 4,040 千円

競技力向上、競技人口の拡大や地域の活性化を図るため、市内におけるスポーツ大会開催に係る経費の一部を補助する。また、スポーツを通じた相互理解と友好を深めるとともに、国際的なスポーツ志向やスポーツ技術の向上を図るため、国際親善スポーツ交流大会開催に係る経費の一部を補助する。

(ウ) 地域スポーツ活性化推進事業 12,683 千円

スポーツによる地域活性化を推進するため、国内外からのスポーツ合宿を積極的に誘致し、スポーツ施設や宿泊施設の有効活用を図るとともに、本市ゆかりのアスリートの活躍を支援し、シビックプライドの醸成や市民のスポーツ活動への意欲向上や競技力向上につなげる。

(エ) スポーツコミッション推進業務 2,219 千円

プロスポーツや大型スポーツイベントの誘致及び開催支援を通して、トップスポーツに触れる機会を創出するとともに、交流人口の拡大により、地域の活性化を図る。

(3) 体育施設費 865,879 千円

1) 体育施設運營業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (865,879 千円)

(ア) 体育施設運營業務 828,088 千円

地域住民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、中・長期的な見地に立ち、生涯スポーツ、競技スポーツの両面から体育施設及び設備等の計画的な整備の充実及び維持管理を図る。

(施設整備の主なもの)

- ・*下関陸上競技場施設整備事業
- ・ 下関市営下関庭球場照明設備改修工事
- ・ 下関市彦島庭球場照明灯改修工事
- ・*菊川運動公園野球場照明設備改修事業
- ・*夢ヶ丘公園プール改修工事
- ・*夢ヶ丘公園野球場フェンス改修工事
- ・*豊北総合運動公園改修事業

(維持管理の主なもの)

- ・ 下関市総合体育館及び下関運動公園駐車場他管理運營業務

- ・ 下関市本庁管内体育施設管理運営業務

(イ) 県立下関武道館管理運営業務

37,791 千円

スポーツによる交流人口の拡大や地域の活性化に向け、山口県立下関武道館を含む下関北運動公園一帯を活用した、地域のシンボルとなるスポーツの振興を山口県と連携して推進する。

(4) 学校給食共同調理場費

1,954,743 千円

1) 吉見学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(34,674 千円)

小学校 1 校、中学校 1 校の計 2 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

2) 中部学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(358,527 千円)

小学校 1 校、中学校 6 校の計 7 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

3) 木屋川学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(25,269 千円)

小学校 1 校、中学校 1 校の計 2 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

4) 豊浦町学校給食・黒井学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(139,157 千円)

小学校 4 校、中学校 2 校の計 6 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

5) 豊田町学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(47,188 千円)

小学校 2 校、中学校 1 校の計 3 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

6) 滝部学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(48,116 千円)

小学校 1 校、中学校 1 校の計 2 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

7) 新下関学校給食センター運営業務〈学校保健給食課〉

(1,301,812 千円)

小学校 17 校、中学校 6 校の計 23 校の児童生徒を対象として、安全・安心な給食を実施する。
なお、調理業務等については、民間委託を行う。

第 1 1 款	災害復旧費	110,000 千円
---------	-------	------------

第 1 項	農林水産施設災害復旧費	35,000 千円
-------	-------------	-----------

(1)	農業用施設災害復旧費	35,000 千円
-----	------------	-----------

1)	現年発生災害復旧事業〈農林水産整備課〉	(35,000 千円)
----	---------------------	-------------

令和 8 年度中に発生する災害に備え、その復旧事業費を計上した。

第 2 項	土木施設災害復旧費	75,000 千円
-------	-----------	-----------

(1)	一般災害復旧費	75,000 千円
-----	---------	-----------

1)	現年発生災害復旧事業〈道路河川管理課〉	(75,000 千円)
----	---------------------	-------------

令和 8 年度中に発生する災害に備え、その復旧事業費を計上した。

第 1 2 款	公 債 費	11,677,760 千円
---------	-------	---------------

第 1 項	公 債 費	11,677,760 千円
-------	-------	---------------

(1)	元 金	10,849,894 千円
-----	-----	---------------

長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2)	利 子	827,566 千円
-----	-----	------------

一時借入金に係る利子及び長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(3)	公 債 諸 費	300 千円
-----	---------	--------

第 1 3 款	予 備 費	100,000 千円
---------	-------	------------

第 1 項	予 備 費	100,000 千円
-------	-------	------------

(1)	予 備 費	100,000 千円
-----	-------	------------